

**土庄町まち・ひと・しごと創生  
人口ビジョン**

**令和2年3月**

# 目次

<b>第1章 人口ビジョン</b> .....	<b>1</b>
1. 町の人口ビジョンについて.....	1
(1) 人口ビジョン策定の目的.....	1
(2) 対象期間と推計ベース.....	1
(3) 将来人口の推計について.....	1
2. 国の人口ビジョンの概要について.....	2
<b>第2章 人口と地域の現状</b> .....	<b>3</b>
1. これまでの人口、世帯数等の推移について.....	3
(1) 年齢3階層別人口の推移.....	3
(2) 人口構成の変遷.....	4
(3) 自然増減・社会増減の推移.....	5
(4) 世帯数の推移.....	7
2. 人口動態について.....	8
(1) 子ども女性比の推移.....	8
(2) 県内自治体との合計特殊出生率の比較.....	9
(3) 年齢層別純社会移動数の推移.....	11
(4) 県内外別にみた人口移動の最近の状況.....	13
(5) 平均初婚年齢・母親の平均出生時年齢の推移.....	15
(6) 性別年齢5歳階級別未婚率の推移.....	15
3. 地域経済の特性.....	16
(1) 労働力人口の状態.....	16
(2) 産業の現状.....	17
(3) 町財政の状況.....	20
(4) 総務省の新たな分析「地域の産業・雇用創造チャート」にみる土庄町の産業.....	21
(5) 産業・経済構造からみた将来見通し.....	23
4. これまでの人口推移からみた課題.....	24
<b>第3章 将来人口</b> .....	<b>26</b>
1. 将来人口推計.....	26
(1) 推計方法.....	26
(2) 子ども女性比の将来推計.....	27
(3) 試算ケース.....	28
①ケース1 社人研推計.....	28
②ケース3 出生率=2040年に2.07で社会移動あり.....	29
③ケース4 出生率=2040年に2.07で社会移動なし.....	30
④ケース5 2060年目標人口1万人程度.....	31
(4) 試算結果のまとめ.....	32
(5) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響.....	33
<b>第4章 将来展望</b> .....	<b>37</b>
■人口減少への対応と町の経済的なにぎわいを目指す取組の方向性.....	37
■人口の将来展望.....	39

# 第1章 人口ビジョン

## 1. 町の人口ビジョンについて

### (1) 人口ビジョン策定の目的

「土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下、人口ビジョン)は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町の人口の現状を分析することで、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、平成27年10月に策定された人口ビジョンを最新データに更新し、改定しています。

また、人口ビジョンは、同じく策定する「第2期土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の前提となるものです。

### (2) 対象期間と推計ベース

人口ビジョンは、国勢調査による人口をベースとし、必要に応じて住民基本台帳による人口やその他資料を用いて分析、推計を行います。人口ビジョンの中期目標を令和21年度末(2040年3月)、長期目標を令和41年度末(2060年3月)とします。

### (3) 将来人口の推計について

将来人口の推計については、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)による『日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)』による推計値(ただし、2045年まで)を参考としながら、独自の推計を行い、人口の将来展望を示します。

#### ※技術的な注釈と用語の説明

##### 【端数処理について】

人口ビジョンにおける人口の将来推計値、その他比率等の端数については、数表の内数の見かけ上の和と合計数が一致しない場合があります。

##### 【合計特殊出生率(TFR:Total Fertility Ratio)】

ある期間(年間など)に生まれた子どもの数について母の年齢別に出生率を求め合計したものです。仮想的に1人の女性が一生に生む子どもの数を計算したものといたします。

##### 【子ども女性比(CWR:Child-Woman Ratio)】

ある時点で0歳から4歳までの人口と出産年齢(15歳から49歳)の女性人口との比率。ここで、対象集団が充分大きい(ex.3万人以上の自治体)、対象集団と標準人口の乳児生残率の乖離が充分小さいなどの前提があれば、合計特殊出生率との間に一定の換算比率を設定することができるとされています。なお、社人研による推計では、小規模市町村での合計特殊出生率による将来推計に誤差が予想されることから、将来における子ども女性比を想定することによって出生児数の推計を行っています。この人口ビジョンの骨格をなす推計もこれに従っており、合計特殊出生率と子ども女性比の換算比率を利用してシミュレーションを行なっています。

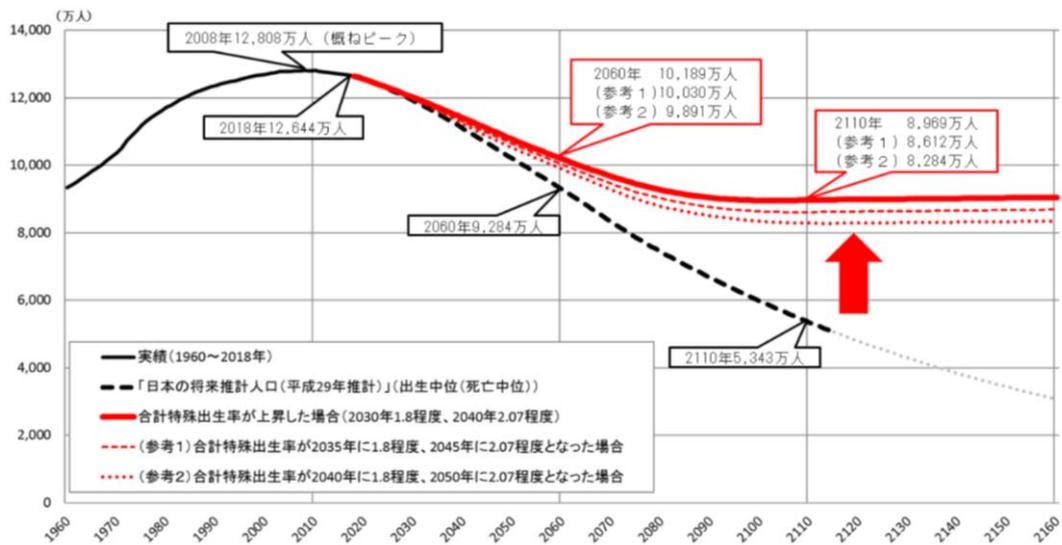
## 2. 国の人口ビジョンの概要について

- 2008年に始まった日本の人口減少は、今後急速に進むことが推計されています。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の社会経済に対して大きな重荷となります。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指します。

○社人研「日本の将来推計人口（平成29年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は9,284万人まで減少すると見通されている。

○仮に、合計特殊出生率が2040年に2.07程度まで上昇すると、2060年の人口は約1億人となり、その後2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれる。

### ■我が国の人口の推移と長期的な見通し



### ●人口問題に対する基本認識（国「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より抜粋） 国民の認識の共有が最も重要

日本は「人口減少時代」に突入しています。人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものです。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなるのです。「どうにかなるのではないか」というのは、根拠なき楽観論であると言わざるを得ないのです。

この危機的な状況を眼前にして、我々はただ立ちすくんでいるわけにはいかないのです。厳しい現実を正面から受け止め、断固たる姿勢で立ち向かわなければならないのです。そのためには、まず国民に対して人口の現状と将来の姿について正確な情報を提供し、地方をはじめ全国各地で率直に意見を交わし、認識の共有を目指していくことが出発点となります。そして、広く国民の理解を得て、この困難な課題に国と地方公共団体が力を合わせて取り組んでいくことが、何よりも重要です。

## 第2章 人口と地域の現状

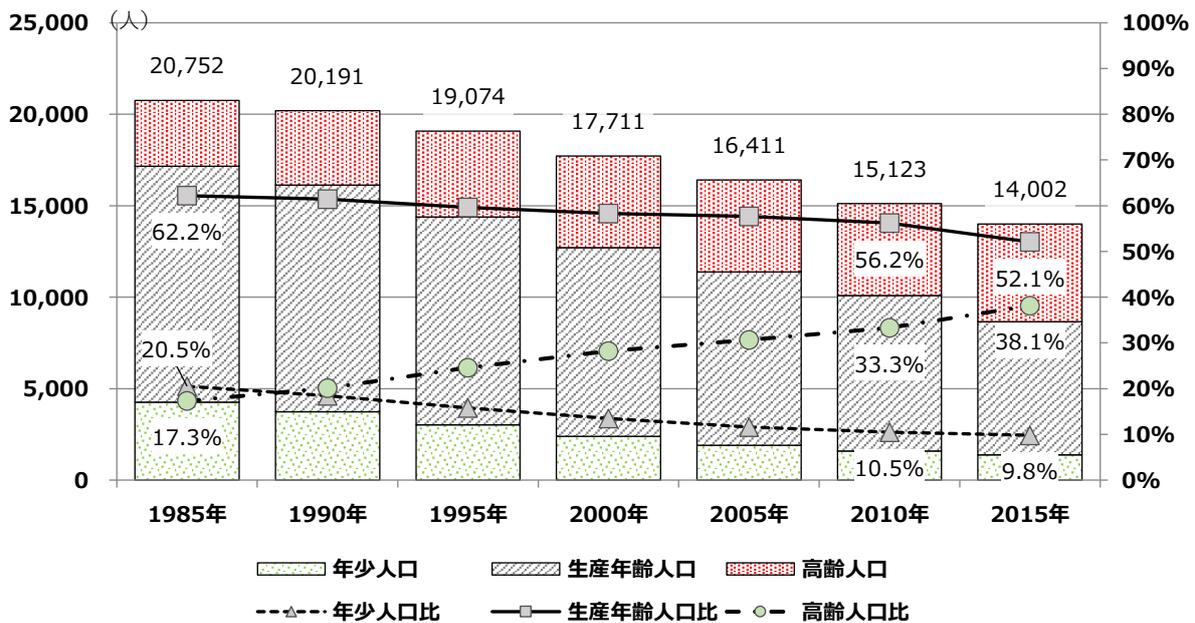
### 1. これまでの人口、世帯数等の推移について

#### (1) 年齢3階層別人口の推移

本町の人口は、1980年から2015年までの間に2万人から1万4千人となり、一貫して減少しています。2015年の総人口は14,002人であり、2010年よりも1,121人、7.4%減少しており、2000年以降5年間の減少率が7%を超える水準となっています。

年齢層の構成比をみると、生産年齢人口（15～64歳）は1985年の62.2%から2015年の52.1%へ10.1ポイント低下し、年少人口（0～14歳）は同じく20.5%から9.8%へ10.7ポイント低下しています。また、高齢人口（65歳以上）は17.3%から38.1%へ20.8ポイント上昇となっており、過去5年間でさらに少子高齢化が進展しています。2015年の高齢人口比38.1%は、全国平均の26.6%、香川県の29.9%を8.2～11.5ポイント程度上回る水準となっています。

#### ■土庄町総人口と3階層別人口の推移

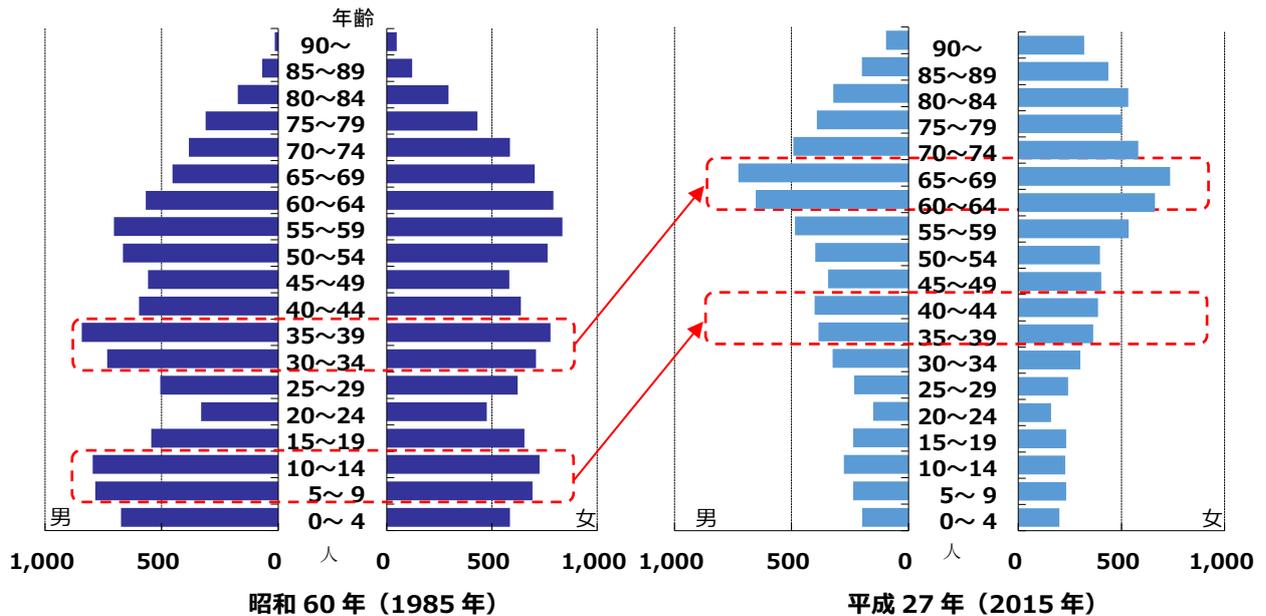


出典) 国勢調査

## (2) 人口構成の変遷

本町の男女性別・年齢別人口構成の変遷は下図のとおり、1985年には団塊の世代が30歳代後半、団塊ジュニア世代が10～14歳を中心に多くなっていましたが、2015年には団塊の世代が65～69歳となり、男女ともに最も人口が多くなっています。一方で、団塊ジュニア世代は35～44歳となり人口が多い世代となるはずでしたが、町外への転出等により人口の多い世代を構成していません。

### ■土庄町人口ピラミッド



出典) 国勢調査

### ■土庄町性別・年齢別人口構成の変遷

(人)

	1980年		1985年		2010年		2015年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0～4歳	807	701	674	585	236	224	198	200
5～9歳	811	740	785	692	288	231	237	233
10～14歳	755	725	795	726	325	283	277	227
15～19歳	620	704	544	655	276	294	237	232
20～24歳	474	689	331	476	158	203	152	159
25～29歳	716	759	506	623	315	275	232	241
30～34歳	857	782	733	710	379	361	325	301
35～39歳	600	677	842	779	389	388	385	363
40～44歳	588	587	597	638	341	404	402	387
45～49歳	687	774	559	583	403	415	344	403
50～54歳	720	843	666	764	498	549	399	396
55～59歳	587	801	704	835	670	674	485	534
60～64歳	470	721	568	792	753	753	653	662
65～69歳	447	646	453	704	530	604	727	736
70～74歳	391	497	383	586	442	528	492	581
75～79歳	275	384	312	431	417	628	392	502
80～84歳	149	218	174	294	344	579	322	532
85～89歳	38	112	69	121	170	422	200	436
90歳～	14	32	15	48	91	283	97	320
年齢不詳	-	-	-	-	-	-	-	1

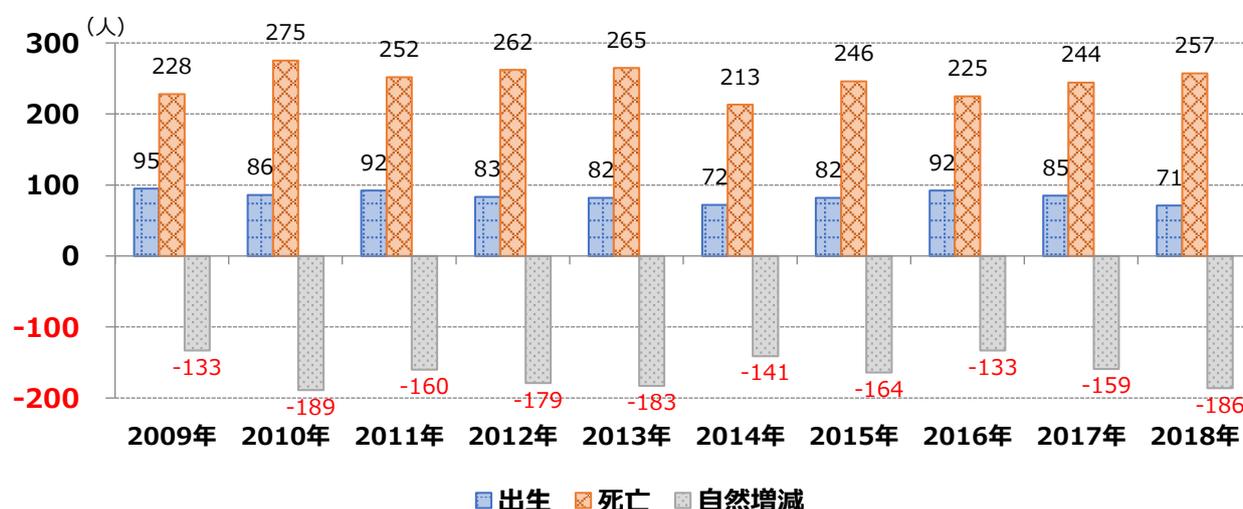
### (3) 自然増減・社会増減の推移

自然増減（出生－死亡）は、1995年以來、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、緩やかに減少が拡大しています。出生数は2018年に過去最低の71人となりましたが、一方で、死亡数は増加傾向がみられます。

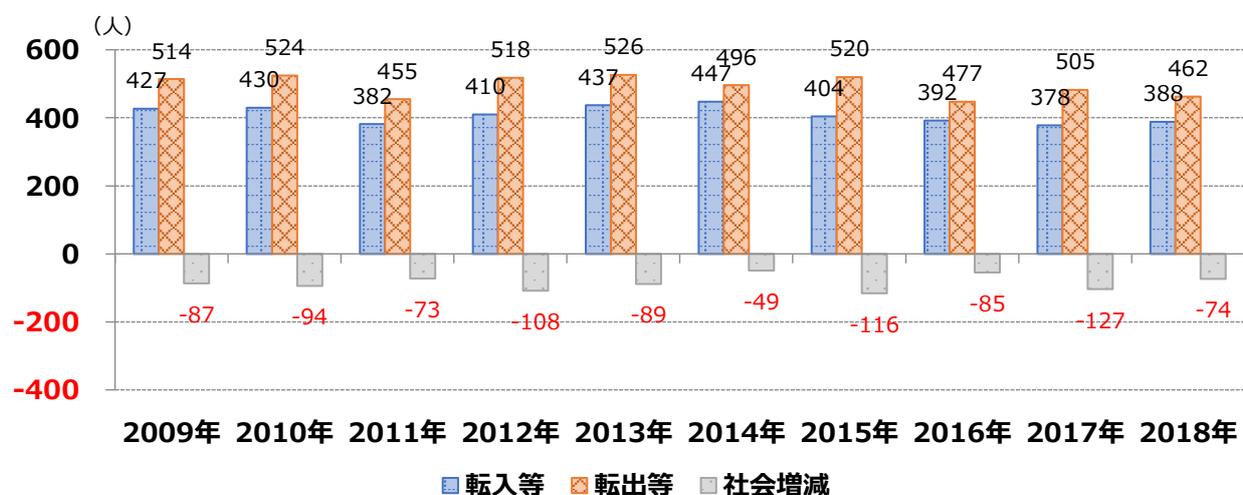
社会増減（転入－転出）は、1995年以來、転出が転入を上回る社会減が続いており、過去10年間はおおむね横ばいとなっています。転入者数は2014年まで増加したものの、近年は400人を割る水準となっています。転出者数も2013年から2015年ごろに増加したものの、近年は低い水準となっています。

本町の人口は、過去25年間、自然減と社会減で推移をしており、以前は社会減の影響の方が大きかったですが、近年は自然減の影響の方が大きくなっています。

#### ■自然増減



#### ■社会増減



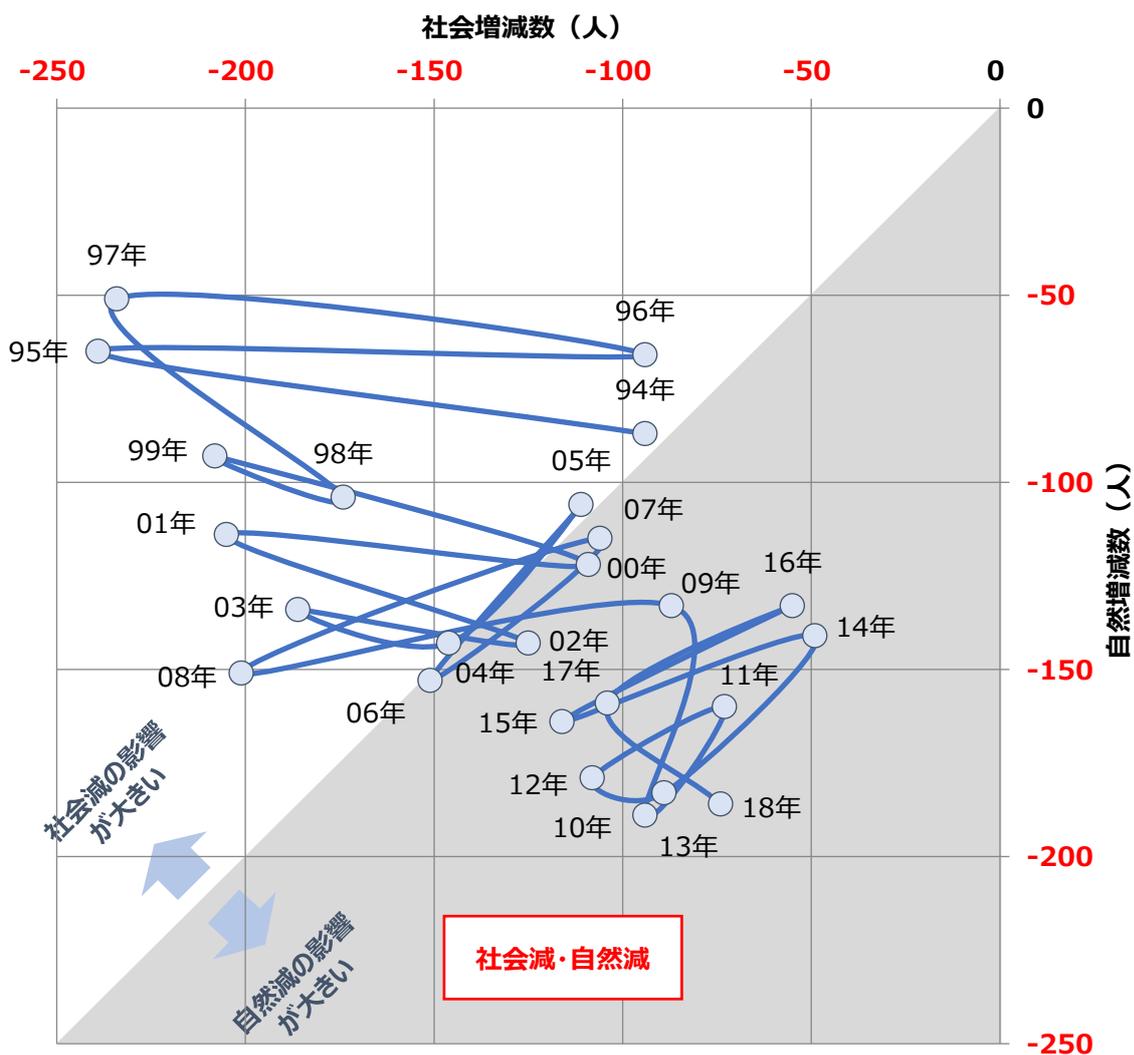
■土庄町 出生・死亡、転入・転出の推移

(人)

	自然増減			社会増減		
	出生	死亡	自然増減	転入等	転出等	社会増減
2009年	95	228	-133	427	514	-87
2010年	86	275	-189	430	524	-94
2011年	92	252	-160	382	455	-73
2012年	83	262	-179	410	518	-108
2013年	82	265	-183	437	526	-89
2014年	72	213	-141	447	496	-49
2015年	82	246	-164	404	520	-116
2016年	92	225	-133	392	477	-85
2017年	85	244	-159	378	505	-127
2018年	71	257	-186	388	462	-74

出典) すべて住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

■土庄町 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

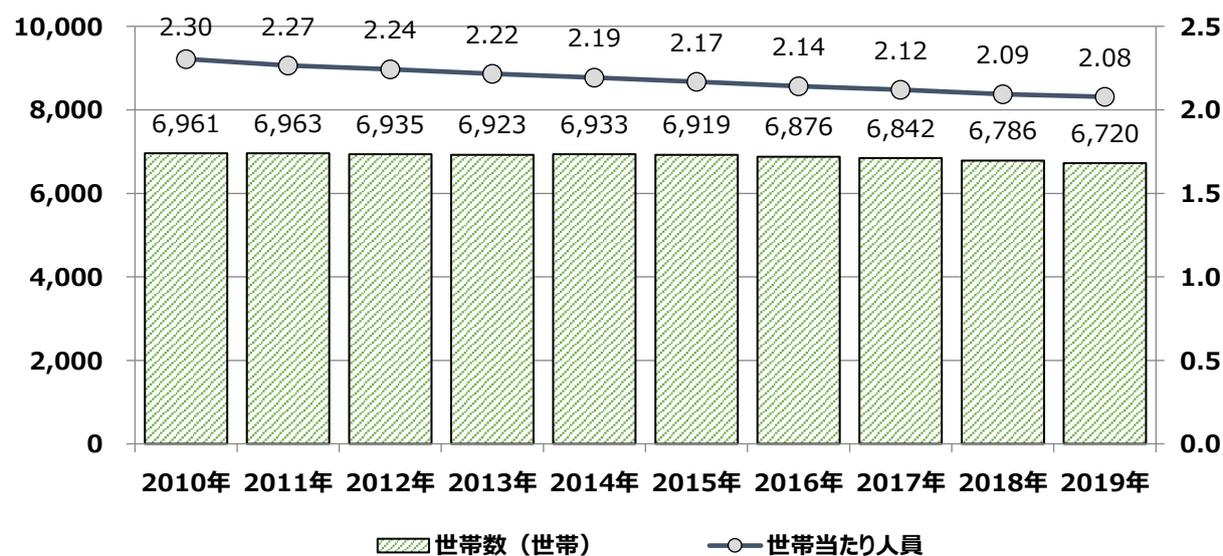


#### (4) 世帯数の推移

住民基本台帳による本町の世帯数は、2010年の6,961世帯から2019年の6,720世帯に微減しました。2015年から2019年までの過去5年間では約200世帯減少しています。

また、世帯当たり人員は、2.30人から2.08人まで減少しており、世帯規模が次第に小さくなってきていることがわかります。

#### ■土庄町 世帯数の推移



出典) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
世帯数	6,995	6,969	6,951	6,954	6,940	7,010	6,970	6,975	6,984	6,961
人口	18,371	18,064	17,802	17,503	17,227	17,077	16,791	16,586	16,250	16,041
世帯当たり人員	2.63	2.59	2.56	2.52	2.48	2.44	2.41	2.38	2.33	2.30

2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
6,963	6,935	6,923	6,933	6,919	6,876	6,842	6,786	6,720
15,775	15,557	15,337	15,203	14,999	14,722	14,504	14,213	13,964
2.27	2.24	2.22	2.19	2.17	2.14	2.12	2.09	2.08

## 2. 人口動態について

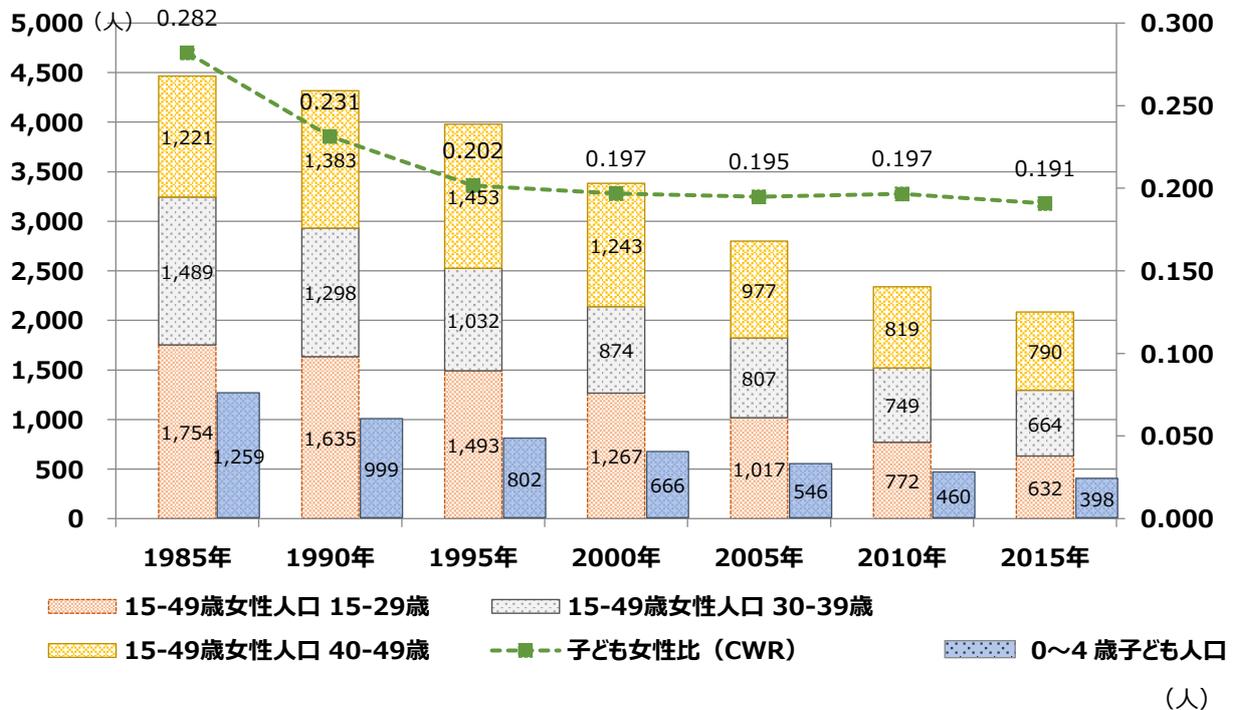
人口動態の要因について、自然増減は出生の状況、社会増減は転出入の状況を詳しくみていきます。

### (1) 子ども女性比の推移

本町の0～4歳子ども人口は、15歳～49歳の各年代女性人口の減少に伴い、減少しています。2010年から2015年までの5年間は、0～4歳子ども人口は62人、15歳～49歳の女性人口は254人減少しています。

0～4歳子ども人口と15～49歳女性人口の比である「子ども女性比(CWR)」をみると、1985年の0.282から2000年の0.197まで減少し、その後2015年までほぼ横ばいの状況となっており、15～49歳の女性人口に対する0～4歳子ども人口の割合はほぼ変化がありません。

■土庄町 0～4歳子ども人口・15～49歳女性人口などの推移



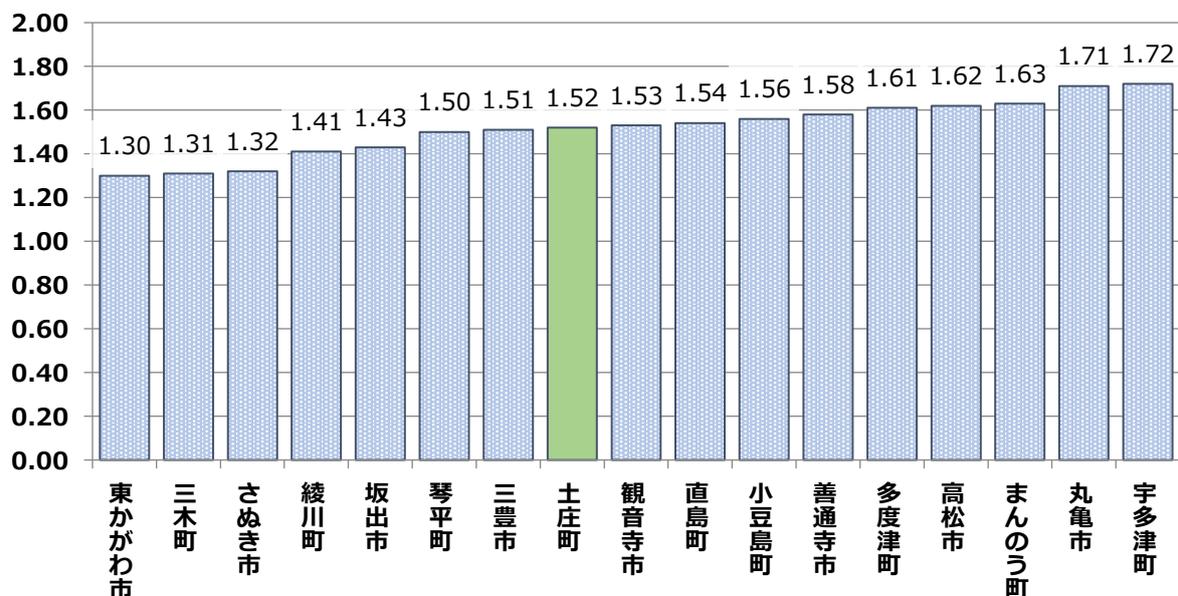
	0-4歳 子ども人口	15-49歳女性人口				子ども女性比 (CWR)
		15-29歳	30-39歳	40-49歳	計	
1985年	1,259	1,754	1,489	1,221	4,464	0.282
1990年	999	1,635	1,298	1,383	4,316	0.231
1995年	802	1,493	1,032	1,453	3,978	0.202
2000年	666	1,267	874	1,243	3,384	0.197
2005年	546	1,017	807	977	2,801	0.195
2010年	460	772	749	819	2,340	0.197
2015年	398	632	664	790	2,086	0.191

出典) 国勢調査

## (2) 県内自治体との合計特殊出生率の比較

本町の2008年から2012年の期間における合計特殊出生率(ベイズ推定値)は1.52となっており、県内及び近隣の市町の中では中位を下回るポジションとなっています。丸亀市、宇多津町は1.7を超える水準にあり、県内市町でも差が見られます。

### ■土庄町 合計特殊出生率の県内自治体との比較

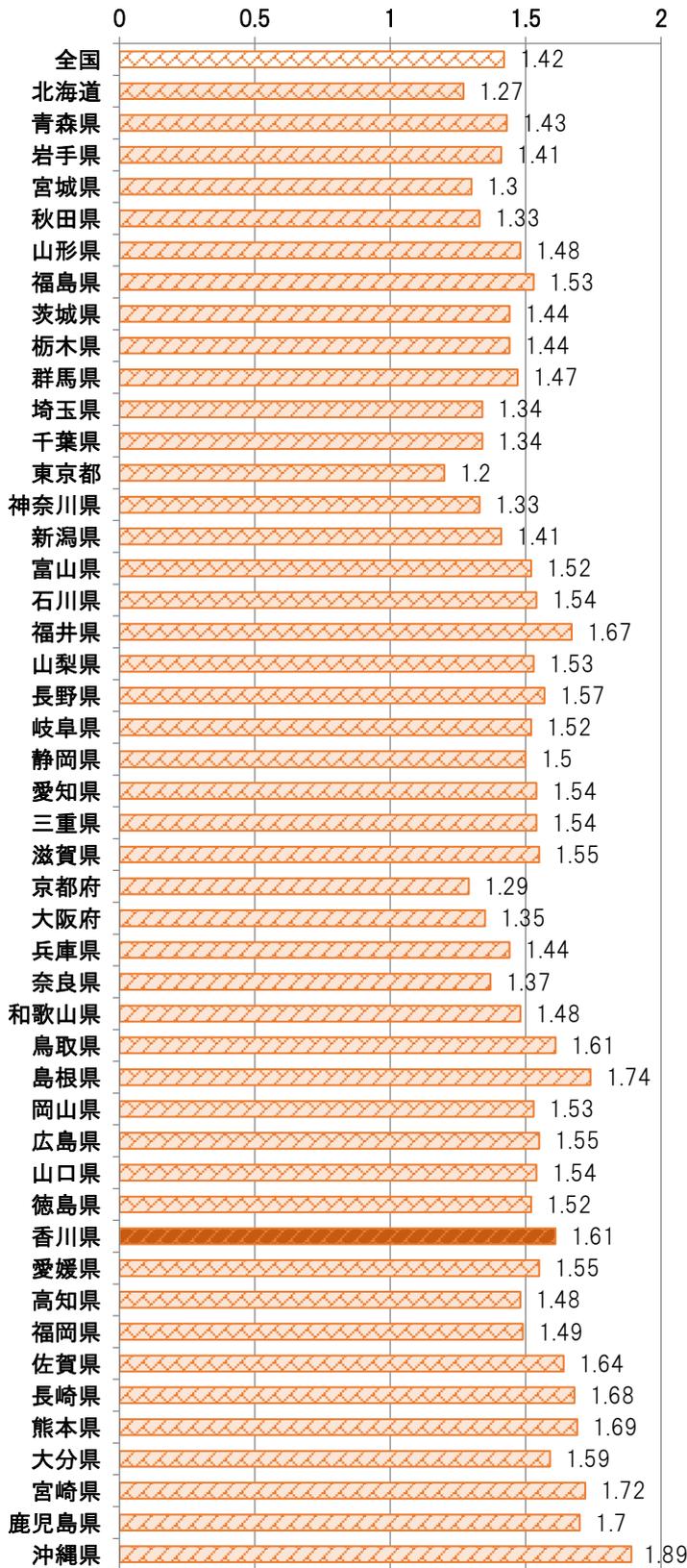


出典) 人口動態統計特殊報告

#### 【メモ\_人口置換水準について】

人口増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準を人口置換水準(じんこうちかんすいじゅん)といいます。人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標です。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概にはいえませんが、日本における平成 25 年の値は 2.07 です。なお、人口置換水準は、社人研で算出をしています。全国の合計特殊出生率は第2次ベビーブーム期の後、人口置換水準より低い状態が続いており人口減少となっています。

■都道府県別合計特殊出生率



	2017	2018	増減
全国	1.43	1.42	-0.01
北海道	1.29	1.27	-0.02
青森県	1.43	1.43	0
岩手県	1.47	1.41	-0.06
宮城県	1.31	1.3	-0.01
秋田県	1.35	1.33	-0.02
山形県	1.45	1.48	0.03
福島県	1.57	1.53	-0.04
茨城県	1.48	1.44	-0.04
栃木県	1.45	1.44	-0.01
群馬県	1.47	1.47	0
埼玉県	1.36	1.34	-0.02
千葉県	1.34	1.34	0
東京都	1.21	1.2	-0.01
神奈川県	1.34	1.33	-0.01
新潟県	1.41	1.41	0
富山県	1.55	1.52	-0.03
石川県	1.54	1.54	0
福井県	1.62	1.67	0.05
山梨県	1.5	1.53	0.03
長野県	1.56	1.57	0.01
岐阜県	1.51	1.52	0.01
静岡県	1.52	1.5	-0.02
愛知県	1.54	1.54	0
三重県	1.49	1.54	0.05
滋賀県	1.54	1.55	0.01
京都府	1.31	1.29	-0.02
大阪府	1.35	1.35	0
兵庫県	1.47	1.44	-0.03
奈良県	1.33	1.37	0.04
和歌山県	1.52	1.48	-0.04
鳥取県	1.66	1.61	-0.05
島根県	1.72	1.74	0.02
岡山県	1.54	1.53	-0.01
広島県	1.56	1.55	-0.01
山口県	1.57	1.54	-0.03
徳島県	1.51	1.52	0.01
香川県	1.65	1.61	-0.04
愛媛県	1.54	1.55	0.01
高知県	1.56	1.48	-0.08
福岡県	1.51	1.49	-0.02
佐賀県	1.64	1.64	0
長崎県	1.7	1.68	-0.02
熊本県	1.67	1.69	0.02
大分県	1.62	1.59	-0.03
宮崎県	1.73	1.72	-0.01
鹿児島県	1.69	1.7	0.01
沖縄県	1.94	1.89	-0.05

出典) 人口動態調査

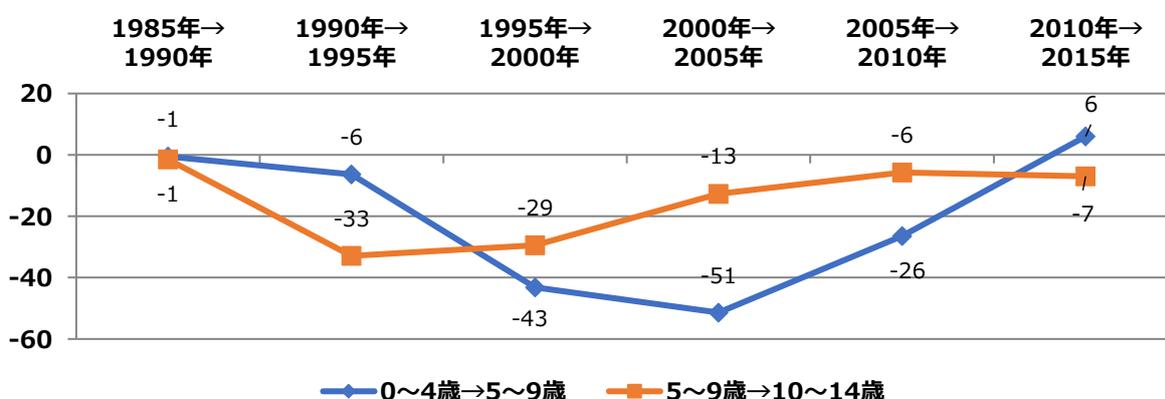
### (3) 年齢層別純社会移動数の推移

本町の社会移動による、人口増減の全体推移はP5「社会増減」のとおりですが、年代別の純社会移動（転入－転出）数には特徴があります。ここでは、4つの年齢層別にして、1985年から2015年まで5年ごとの純社会移動数の変化をみていきます。

#### ■土庄町 年齢層別純社会移動数の推移

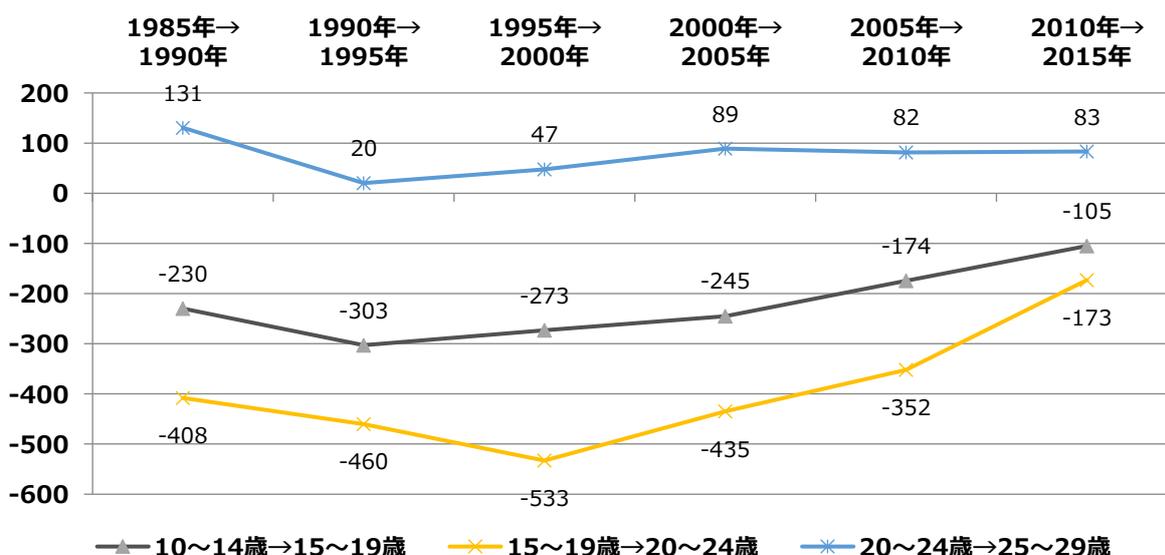
##### 【年少期0～4歳→10～14歳】（人）

出生から0～4歳を除く年少期では、ほぼすべての期間において転出が上回っており、子どもが就学前から就学前後の時期に子育てファミリーの転出が多いことを示しています。ただ、2015年に初めて、期末年齢5～9歳の転入が転出を上回る状況となっており、若いファミリー世帯の転入が増えたと見られます。



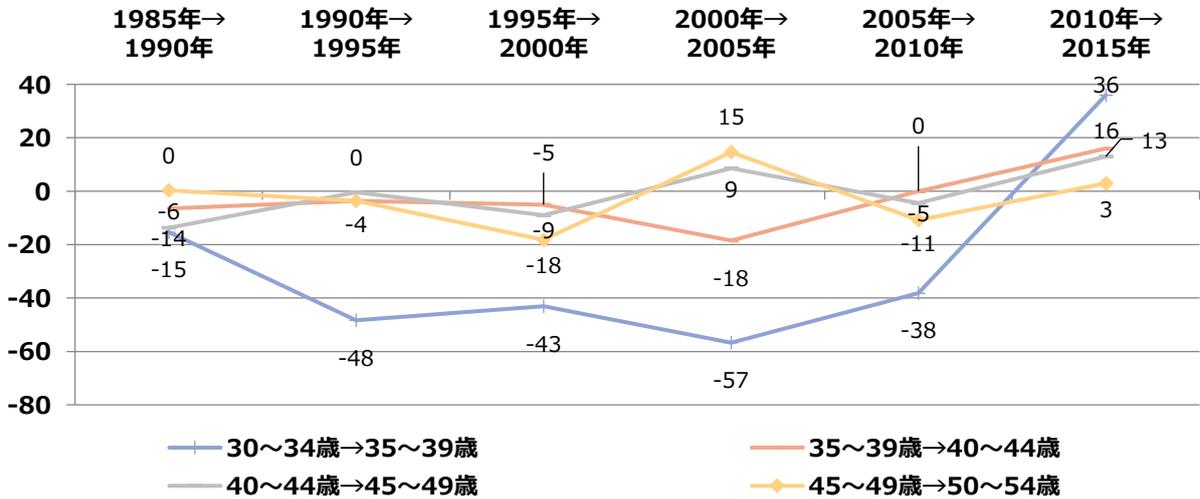
##### 【社会的自立期・10～14歳→25～29歳】（人）

高校・大学などを卒業し、進学・就職する時期を社会的自立期としてみると、本町では期末年齢15～19歳及び20～24歳の若者の転出が大きく上回る一方、25～29歳では転入が上回る傾向が続いています。ただ、近年は若年層の人口減少等もあり、転出超過数も減少しています。



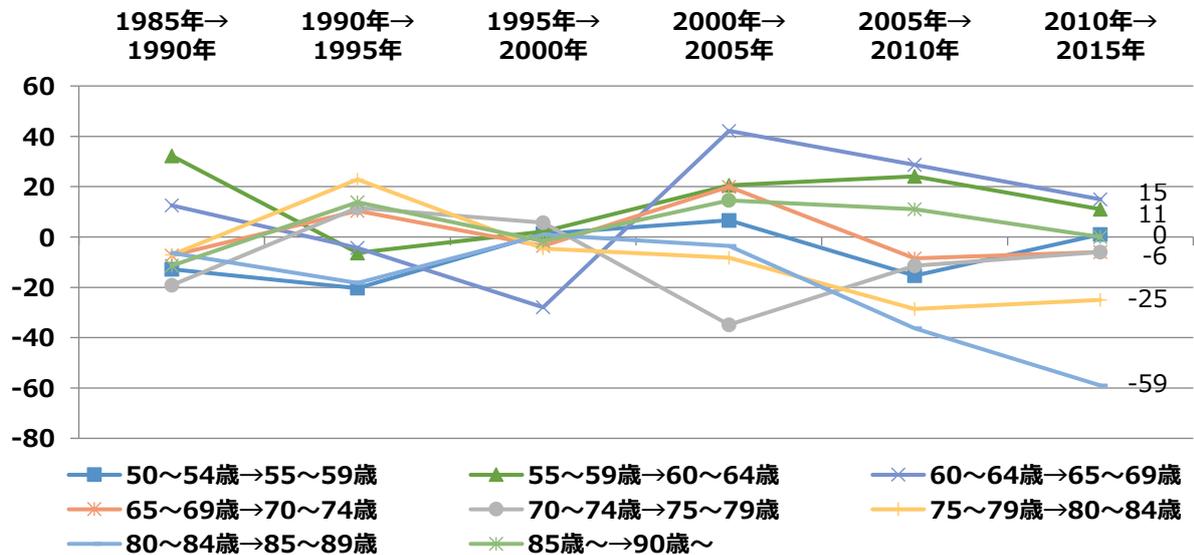
【現役期・25～29歳→50～54歳】（人）

社会で現役として活躍する時期は、純社会移動の規模が社会的自立期に比べて小さくなります。1985年から2010年までは、一部年齢層を除いて転出が転入を上回る傾向がありましたが、2010年から2015年までに、各世代で転入超過に転換しました。特に、期末年齢35～39歳の転入超過状況があり、若年ファミリー層の転入が進んでいることがうかがえます。



【熟年期・長寿期 50～54歳→85～90歳】（人）

子育てを終える熟年期と長寿期においては、移動の規模は小さく年齢層に多少のバラつきはあるものの転入が転出を上回る傾向が見られます。とくに2000年以降は顕著になっています。



S

出典) 国勢調査

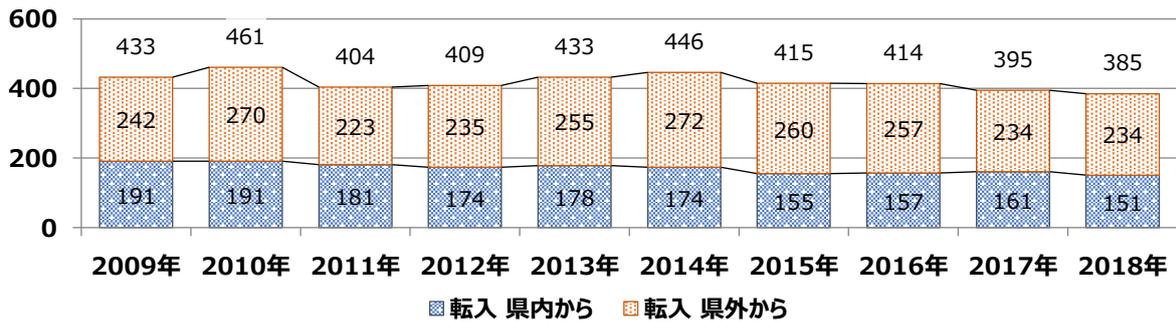
#### (4) 県内外別にみた人口移動の最近の状況

転出入の状況を見ると、県内、県外からの転入と転出がほぼ半々で推移しています。しかし、近年県外からの転入者割合が増加しています。

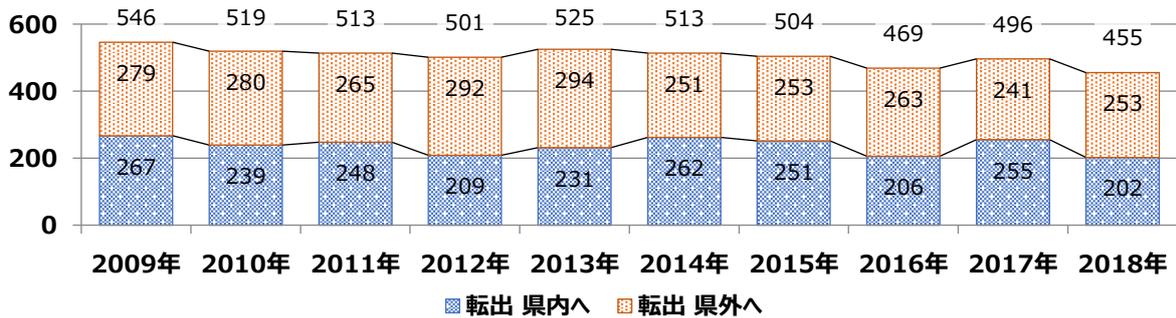
一方、転出は近年減少傾向で推移しています。

#### ■土庄町 県内外別にみた人口移動の最近の状況

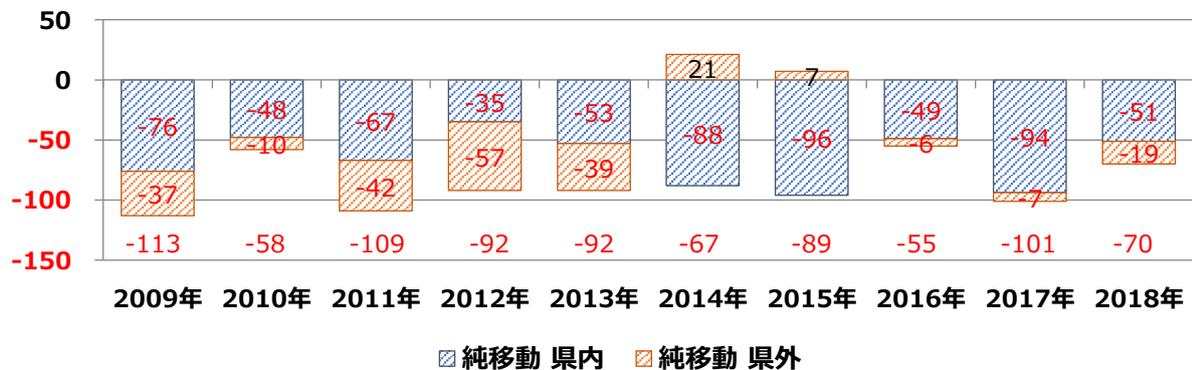
##### 【転入数】 (人)



##### 【転出数】 (人)



##### 【純移動数】 (人)



出典) 住民基本台帳人口移動報告

## ■都道府県別人口移動の最近の状況

都道府県別の転出、転入の状況を見ると、転入は岡山県と3大都市圏が多く、転出は近畿、東京及び近隣県が多くなっています。

(人)

	転入	転出	転入超過
岡山県	30	20	10
大阪府	29	40	-11
東京都	23	20	3
国外	23	28	-5
兵庫県	18	27	-9
愛知県	11	6	5
神奈川県	8	8	0
京都府	8	8	0
愛媛県	8	15	-7

(人)

	転入	転出	転入超過
大阪府	29	40	-11
国外	23	28	-5
兵庫県	18	27	-9
岡山県	30	20	10
東京都	23	20	3
愛媛県	8	15	-7
広島県	7	13	-6
福岡県	6	9	-3
神奈川県	8	8	0
京都府	8	8	0
滋賀県	4	8	-4

出典) 2018年 住民基本台帳人口移動報告

## ■県内人口移動の最近の状況

本町と県内他市町間の移動は、高松市と小豆島町が多くなっています。高松市には毎年100人以上が転出しています。

### 高松市

(人)

	転入者数	転出者数	転入超過
2012年	70	100	-30
2013年	79	121	-42
2014年	52	139	-87
2018年	73	114	-41

### 小豆島町

(人)

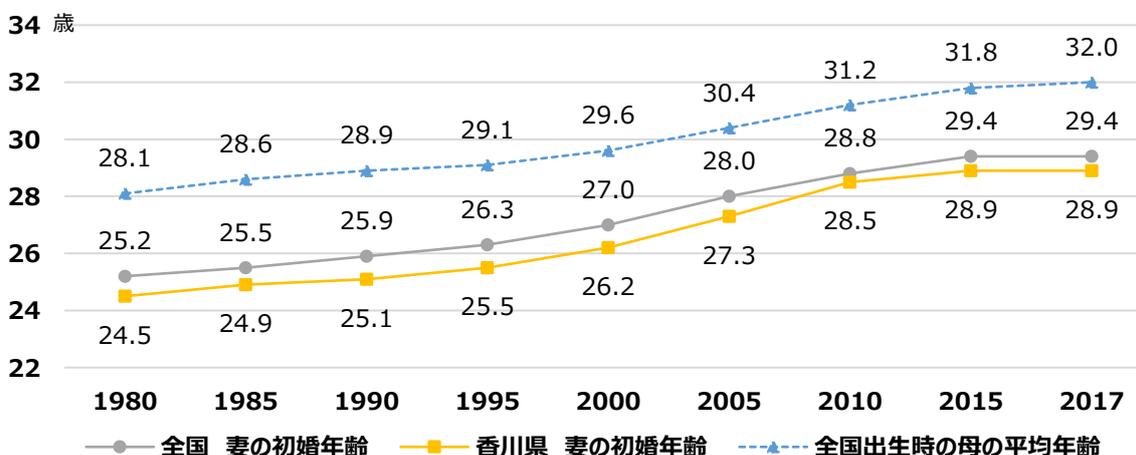
	転入者数	転出者数	転入超過
2012年	53	63	-10
2013年	58	49	9
2014年	89	53	36
2018年	47	51	-4

出典) 2018年 住民基本台帳人口移動報告

## (5) 平均初婚年齢・母親の平均出生時年齢の推移

国全体の平均初婚年齢は上昇を続け、2017年では夫は31.1歳、妻29.4歳となっています。母親の平均出生時年齢も上昇を続け、2017年では32.0歳になっています。香川県内でも同様に平均初婚年齢、母親の平均出生時年齢が上昇を続けています。

### ■女性の初婚年齢の推移

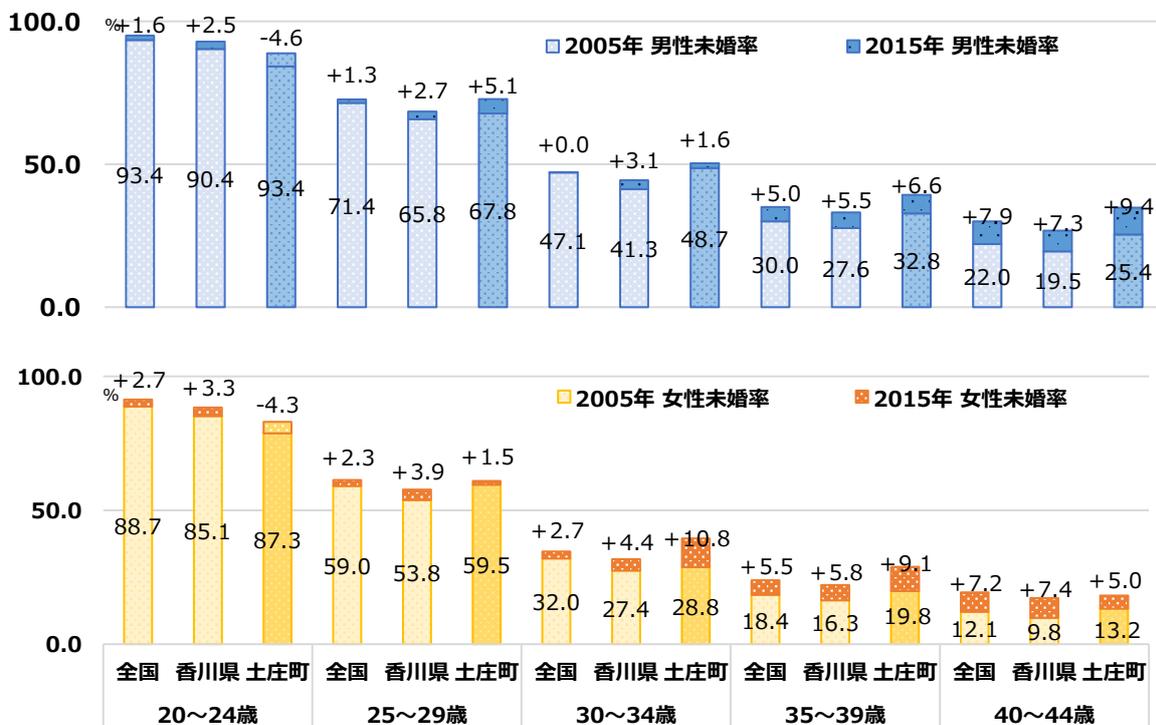


出典) 人口動態統計

## (6) 性別年齢5歳階級別未婚率の推移

年齢別の未婚率は、2005年から2015年までの10年間で、国、県、本町の男性・女性ともに上昇していますが、特に本町の上昇幅が大きくなっています。男性では世代が高くなるほど上昇幅が大きくなる傾向があり、女性では30代前半で上昇幅が大きくなっています。

### ■性別未婚率の推移



出典) 国勢調査

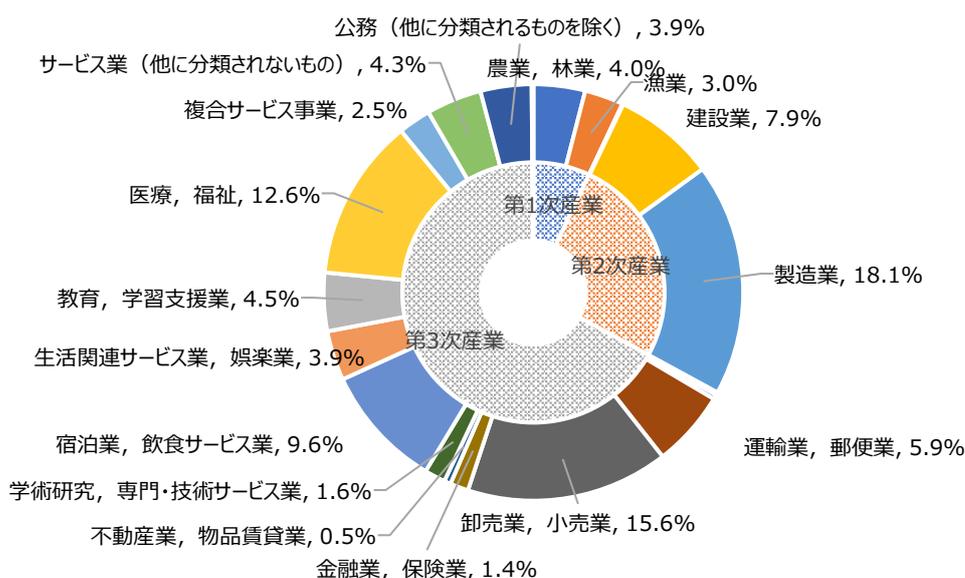
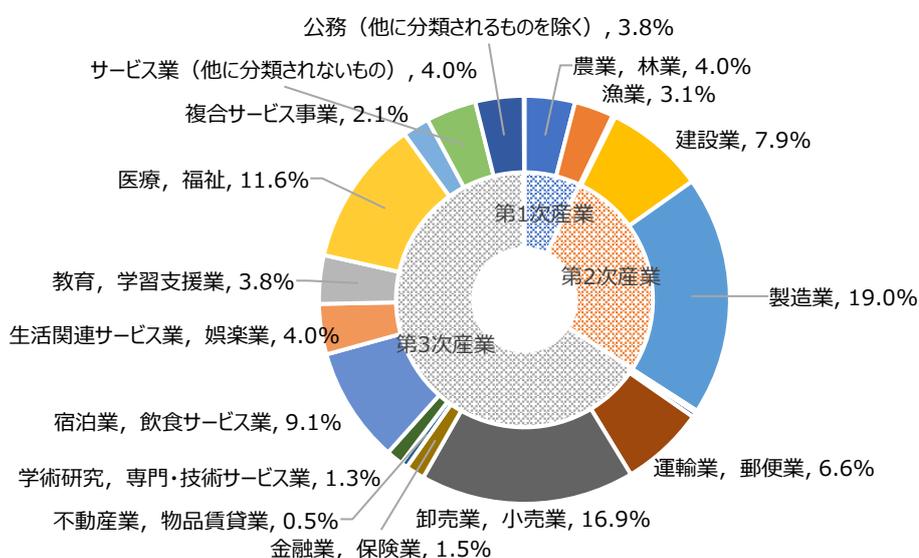
### 3. 地域経済の特性

#### (1) 労働力人口の状態

本町の2015年の全就業者数は6,713人で、内訳は第1次産業が7.0%、第2次産業が26.0%、第3次産業が66.9%となっており、過去5年間では大きな変化は見られません。

本町の産業構造の特徴として、製造業が18.1%と、産業全体で一番就業者が多くなっていますが、第3次産業でみると、卸売業・小売業が15.6%、次いで宿泊業・飲食サービス業が9.6%となっており、観光に携わる業種が多いことが挙げられます。

#### ■産業別就業者割合（上が2010年、下が2015年）



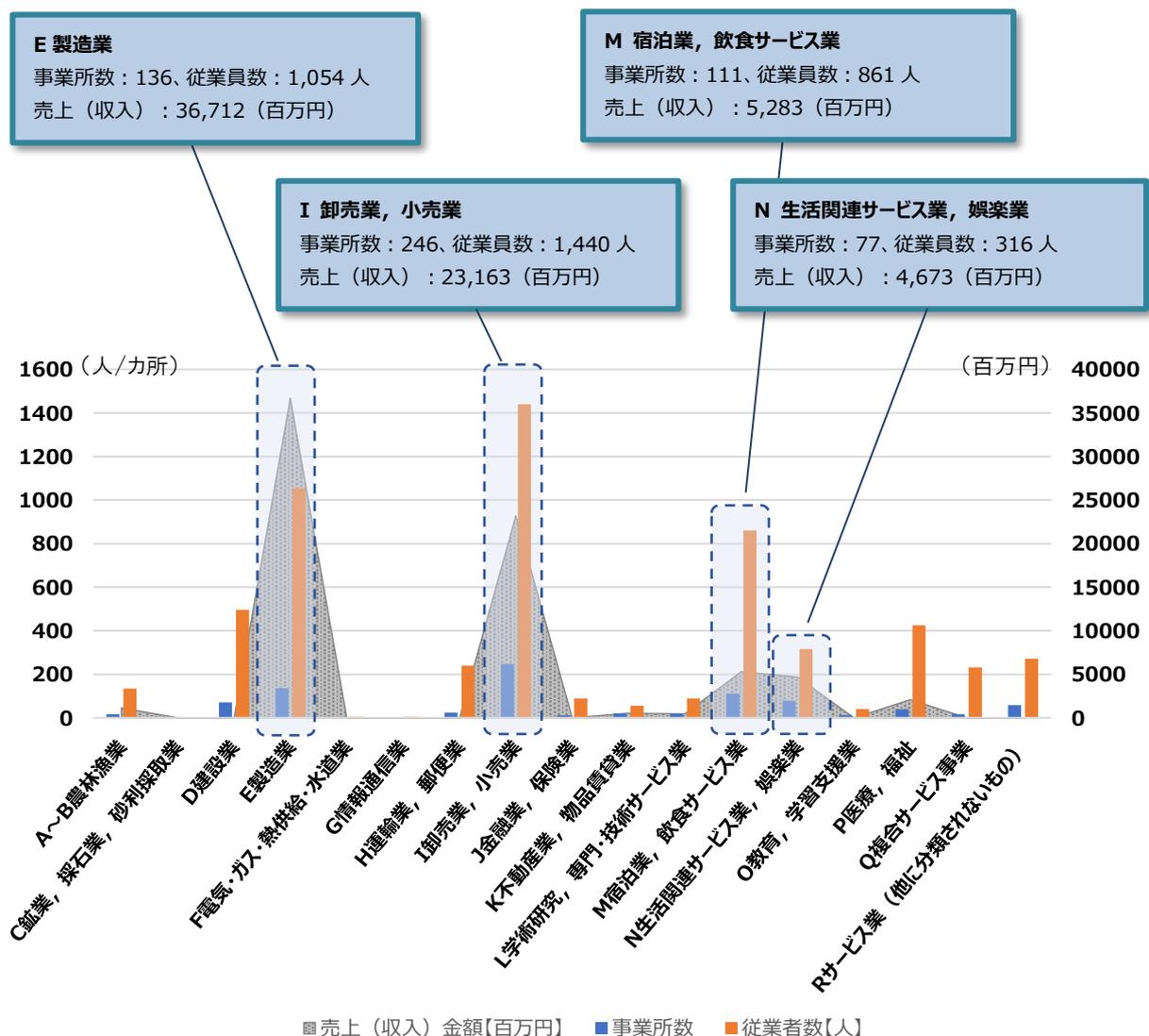
出典) 国勢調査

## (2) 産業の現状

本町の産業構造は、「E 製造業」と「I 卸売業、小売業」が売上金額、従業員数ともに多く、続いて「N 生活関連サービス業、娯楽業」「M 宿泊業、飲食サービス業」が続く形になっています。

本町は、小豆島の玄関口であり、観光を中心としたサービス産業が立地しています。「M 宿泊業、飲食サービス業」は一人当たり売上げ額が少ないため、サービス内容の拡大や、付加価値が高いサービスの提供により生産性を高めることが課題となります。一方で、「E 製造業」や「I 卸売業、小売業」の数や従業員数が多くなっていますが、離島という地理的条件や雇用の場、産業の活性化という点が課題となっています。

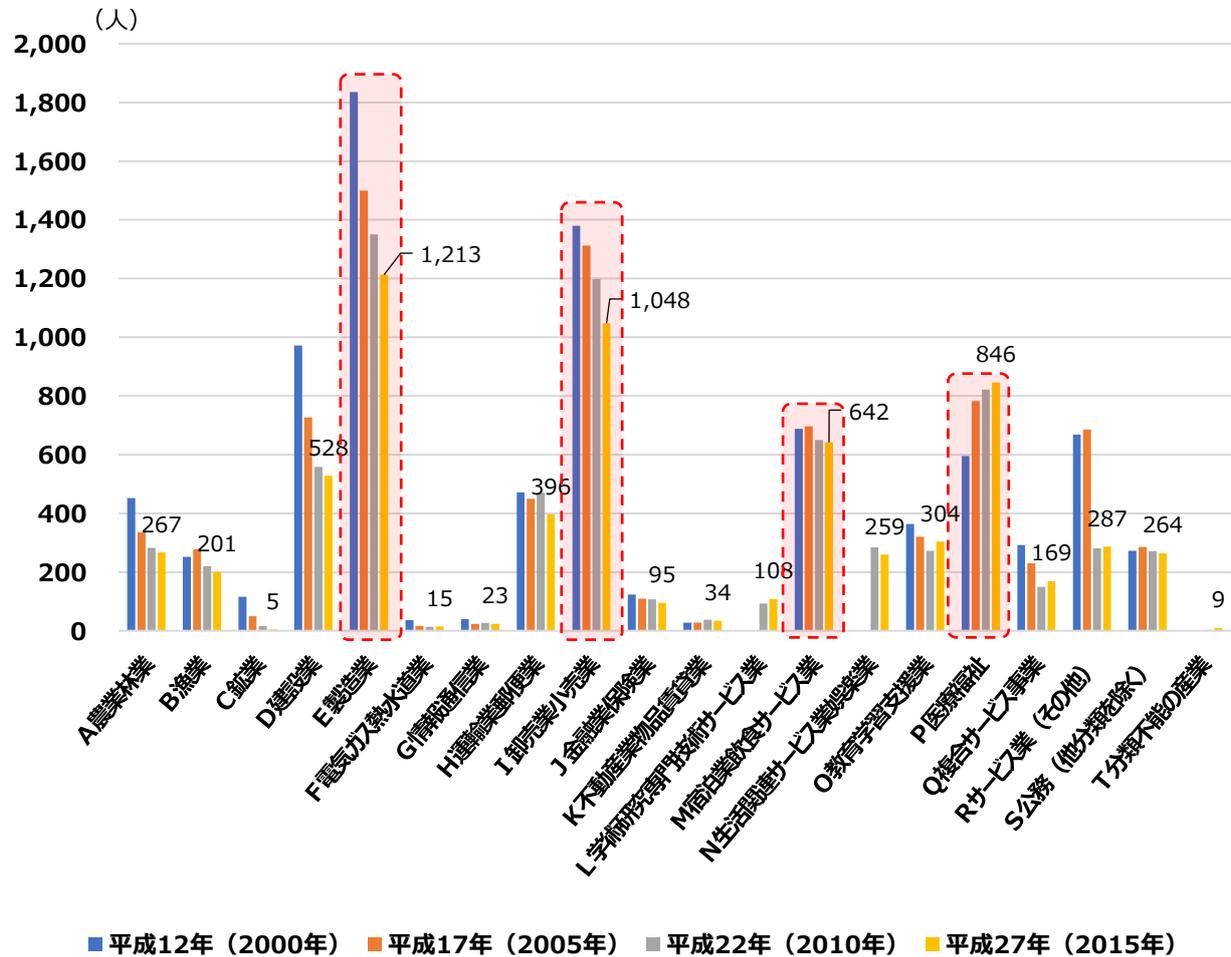
### ■土庄町の産業（事業所数、従業員数、売上金額）



出典) 平成 28 年経済センサス-活動調査

本町住民の就業者の推移を見ると、産業構造同様、「E 製造業」と「I 卸売業、小売業」が大きな雇用を生んでいるものの、それぞれ減少傾向にあります。「P 医療、福祉」は、介護を中心とした福祉分野が増えているため、就業人口が増えています。

### ■土庄町の産業別就業人口（15歳以上）の推移

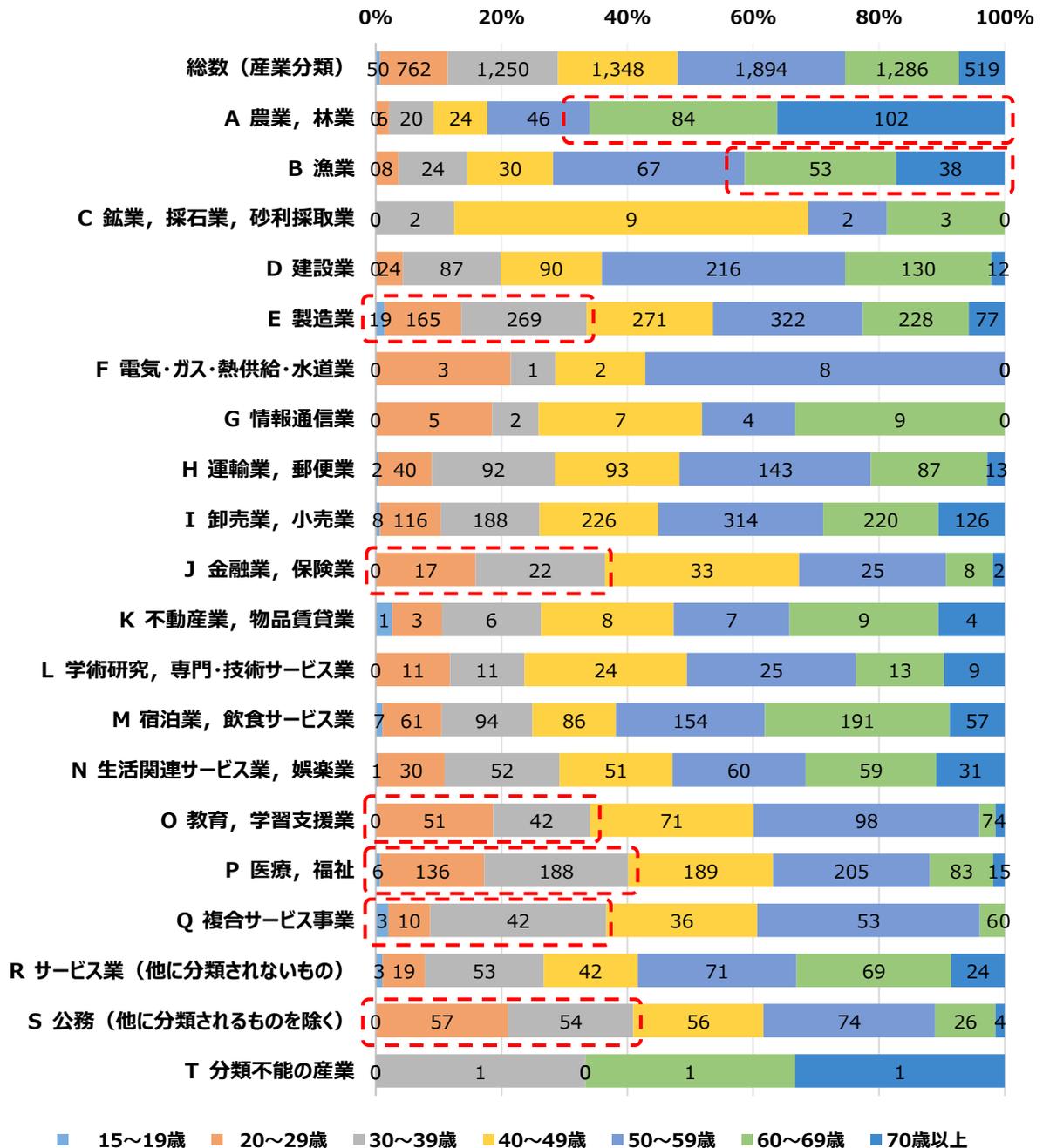


出典) 国勢調査

※サービス産業は、年により分類方法が異なるため、単純に比較できない。

60歳以上の就業者比率が高い産業は、「A 農業、林業」「B 漁業」で、1次産業の高齢化が目立ちます。反対に39歳以下の比率が高いのは、高い順に「S公務（他に分類されるものを除く）」「P医療、福祉」「Q複合サービス事業」「J金融業、保険業」「O教育、学習支援業」「E製造業」です。29歳以下の比率が高い産業は「S公務（他に分類されるものを除く）」「O教育、学習支援業」「G情報通信業」「P医療、福祉」「J金融業、保険業」となっており、若い人の雇用を吸収しています。

### ■土庄町の年齢階級別産業人口比率

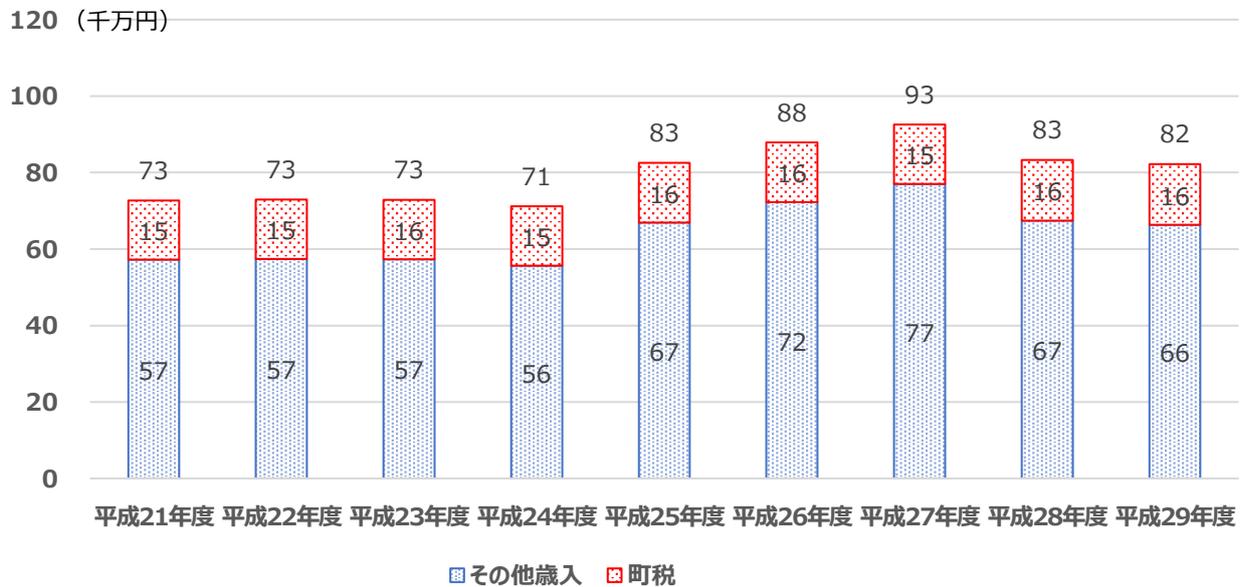


出典) 国勢調査（グラフ内数値は人数）

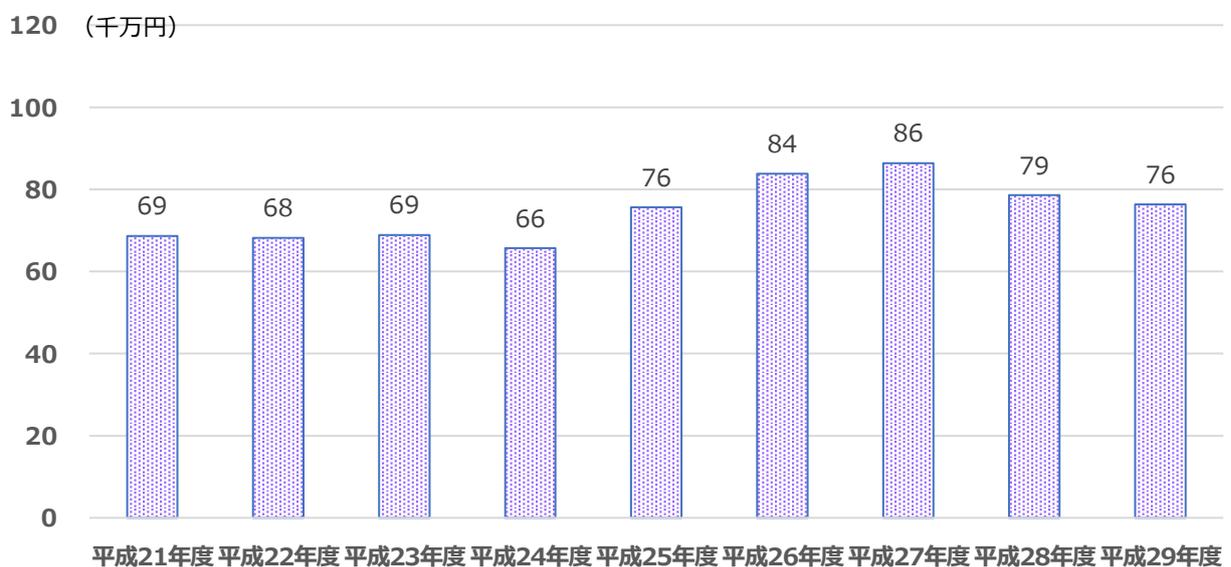
### (3) 町財政の状況

平成 21 年度以降の本町の一般会計歳入歳出決算額は、以下に示すとおりとなっています。自治体にとって基盤となる、町税に関しては、横ばいの傾向にあります。

#### ■土庄町の歳入の推移



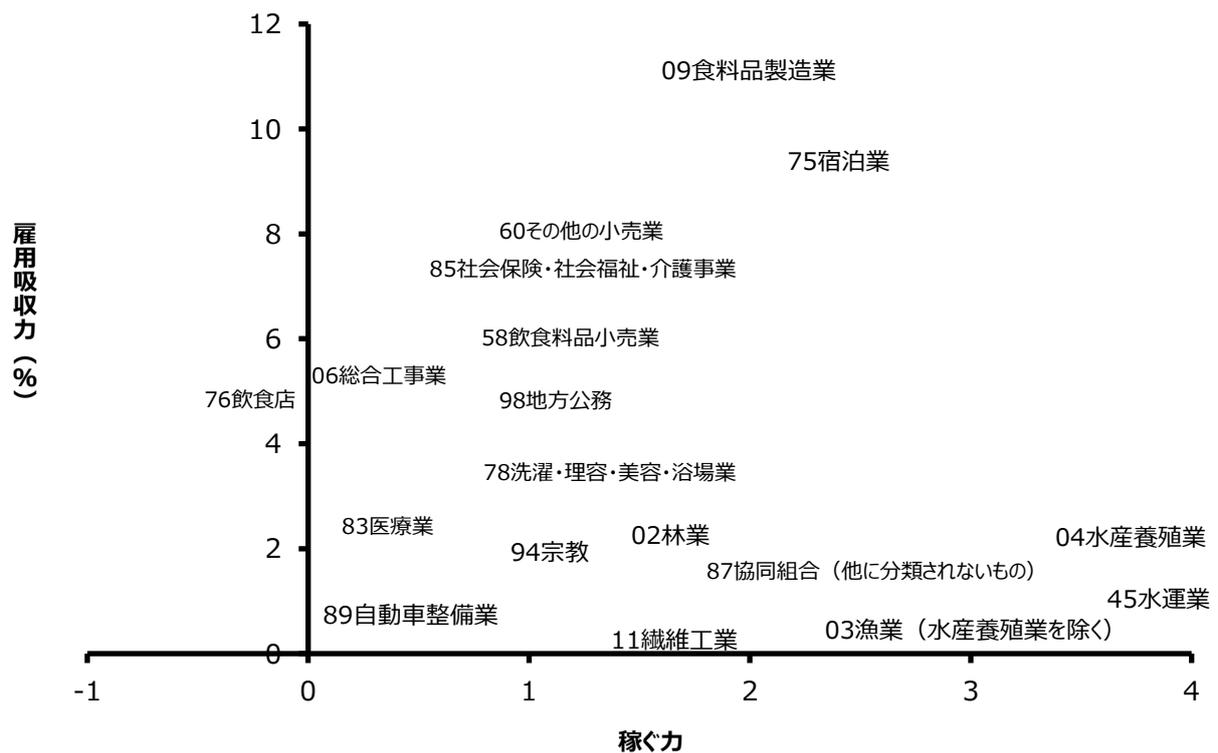
#### ■土庄町の歳出の推移



#### (4) 総務省の新たな分析「地域の産業・雇用創造チャート」にみる土庄町の産業

総務省統計局が平成 30 年 12 月に作成した「地域の産業・雇用チャート（平成 28 年経済センサス活動調査）」※で本町の雇用力と稼ぐ力を見ると、稼ぐ力と雇用吸収力ともに高いのは、「75 宿泊業」や「09 食料品製造業」で、この 2 つが現在の本町の基盤産業と位置づけられます。過去 5 年間では、「85 社会保険・社会福祉・介護事業」の雇用吸収力が若干低下し、小売業の増加が見られます。

#### ■ 「地域の産業・雇用創造チャート」（総務省統計局）に見る土庄町の産業（2016 年）



【稼ぐ力のベストテン】

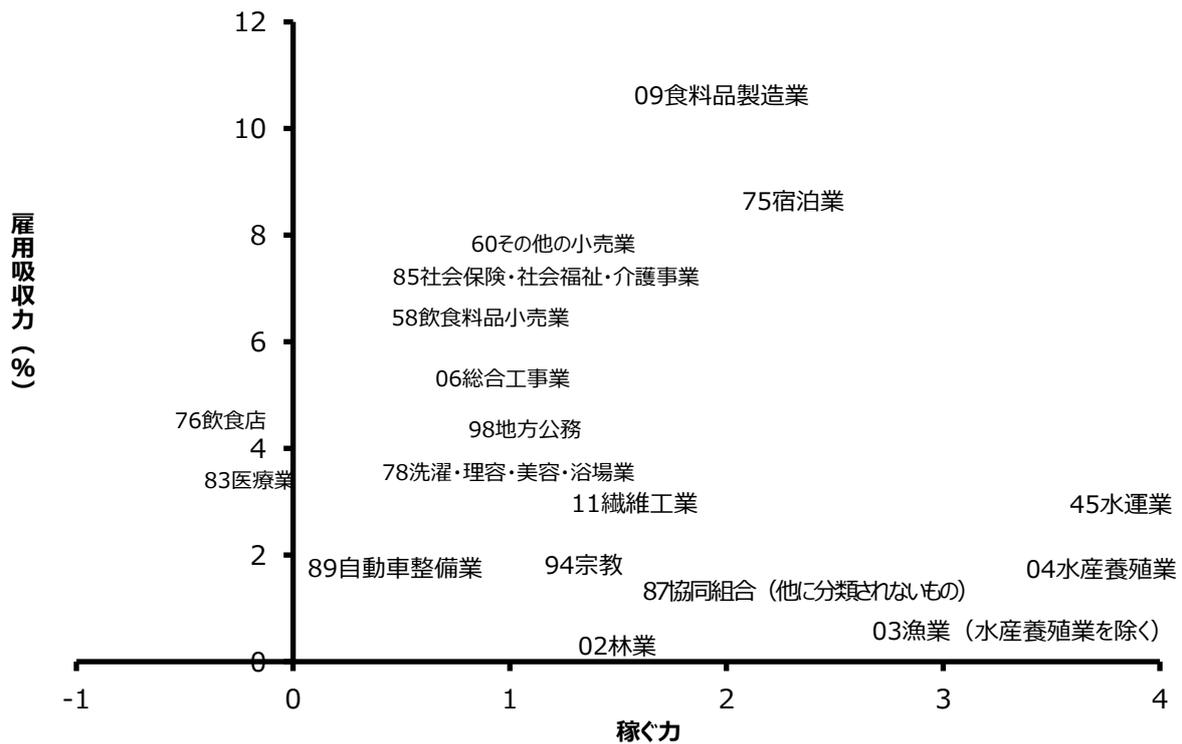
	分野	稼ぐ力	雇用力
1	水産養殖業	3.59	1.08
2	水運業	3.48	1.90
3	漁業（水産養殖業を除く）	2.24	0.43
4	宿泊業	2.05	9.41
5	協同組合（他に分類されないもの）	1.69	1.62
6	食料品製造業	1.48	11.15
7	郵便局	1.38	2.09
8	宗教	1.27	1.58
9	林業	1.25	0.29
10	自動車整備業	0.92	1.05

【雇用力のベストテン】

	分野	稼ぐ力	雇用力
1	食料品製造業	1.48	11.15
2	宿泊業	2.05	9.41
3	その他の小売業	0.75	8.09
4	飲食料品小売業	0.41	7.41
5	総合工事業	0.68	6.08
6	社会保険・社会福祉・介護事業	-0.10	5.32
7	地方公務	0.74	4.84
8	飲食店	-0.47	4.44
9	洗濯・理容・美容・浴場業	0.50	3.20
10	機械器具小売業	0.73	2.96

出典) 総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」平成 28 年経済センサス活動調査

■参考：「地域の産業・雇用創造チャート」（総務省統計局）に見る土庄町の産業（2012年）



【稼ぐ力のベストテン】

	分野	稼ぐ力	雇用力
1	水運業	3.70	2.38
2	水産養殖業	3.64	1.16
3	漁業（水産養殖業を除く）	2.59	0.68
4	宿泊業	1.95	8.66
5	協同組合（他に分類されないもの）	1.48	1.30
6	食料品製造業	1.45	10.66
7	林業	1.19	0.33
8	宗教	1.16	1.44
9	繊維工業	1.16	3.00
10	自動車整備業	0.90	1.16

【雇用力のベストテン】

	分野	稼ぐ力	雇用力
1	食料品製造業	1.45	10.66
2	宿泊業	1.95	8.66
3	その他の小売業	0.70	7.85
4	社会保険・社会福祉・介護事業	0.33	7.25
5	飲食料品小売業	0.35	6.77
6	総合工事業	0.53	5.34
7	地方公務	0.68	4.37
8	飲食店	-0.55	4.11
9	医療業	-0.45	3.97
10	洗濯・理容・美容・浴場業	0.42	3.10

※地域の産業・雇用チャート

基盤産業の労働者数の維持が地域の人口維持の鍵であるという考え方から、縦軸に、各市町の産業別の雇用者割合を以て「雇用吸収力」をみている。横軸に、「地域におけるA産業の従事者比率を全国のA産業の従事者比率で割った値＝地域における産業A特化係数」を修正した修正特化係数の対数変換値をおき、また、個々の産業の一人当たりの算出額は全国一律と仮定して、その産業の「稼ぐ力」をみている。全国の、ある産業の従事者比率より、地域内のその産業の従事者比率が高ければ、その地域での相対的な集積度が高い産業と考える。

グラフの縦軸が上に行くほど雇用力が高く、右に行くほど稼ぐ力があるとみなす。右上の位置にある産業が、町外を主たる販売市場として、移出により外から稼いでくる、地域経済におけるその自治体での基盤産業になっていると考える。

## **(5) 産業・経済構造からみた将来見通し**

産業関連のデータから見た限りでは、本町の基盤産業は、「製造業」と「観光業」であり、具体的には「09 食料品製造業」「75 宿泊業」が基盤産業になると考えられます。

産業としての課題については、第1次産業の農畜水産業では、県外への出荷も踏まえた6次産業化で利益が見込める産業への変換を図ることが課題となります。第2次産業の製造業では、担い手の労働力不足を補うための効率化や時代とともに求められるニーズの変化に対応した高付加価値化が課題となります。第3次産業のサービス業では、業種にもよりますが、専門的な役割と現場を担う人材の両方が必要となり、職業訓練を受けた担い手の不足が課題となります。3つの産業分野それぞれに課題があります。

今後の生産年齢人口の減少によって、各業種の担い手となる労働力の不足を招き、雇用の量や質が低下することが懸念されます。地域の産業を支援する環境を整え、雇用が増えることで、ひいては人口増加につながる産業分野を強化する必要があります。

現状の基盤産業だけでなく、創業支援や事業継承による新たな雇用の拡大と産業の維持も、必要になっていくものと考えられます。

## 4. これまでの人口推移からみた課題

---

本町の人口と地域の現状に関する分析から、将来の本町人口を展望する上での課題は、次のとおりです。

### ○高齢化の急速な進展

本町の総人口は、戦後にピークを迎えたのち、国や香川県全体よりも20～30年程度早く人口減少が始まっています。2000年以降、本格的な人口減少期に突入しており、2015年は2010年よりも1,121人が減少しています。

また、団塊世代が70歳代となり、最も人口が多い世代となっています。

今後、さらに高齢化が進み、医療需要や介護需要の増大・多様化が見込まれることから、医療や福祉、介護人材の育成・確保が必要となります。

見守りの必要な要介護者の増加や交通弱者、買い物弱者の増加なども見込まれ、日常生活を支援するサービスの充実が望まれます。

一方で、元気な高齢者も増加すると考えられるため、楽しく働き、元気に遊ぶ「健康寿命」を支援する取り組みが求められます。

### ○更なる少子化の進展と子育ての負担感の軽減

本町の出生児数は減少傾向が続いており、過去20年間では70～90人前後を推移してきたものが、過去5年間は過去最低の出生数を記録するなど、減少傾向が加速していると考えられます。これは、未婚・晩婚者の増加、25～29歳→50～54歳の転出、出産・子育てへの不安や仕事と子育ての両立による負担感の高まりなどが考えられますが、2000年以降、女性子ども比はほぼ横ばいにあることから、15歳～49歳までの女性の減少が大きな要因と考えられます。

本町の2008年から2012年までの期間における合計特殊出生率（TFR）は1.52となっており、県内及び近隣市町のなかでは中位を下回るポジションにあります。人口の増減が均衡する人口置換水準2.07へと合計特殊出生率を押し上げていく取り組みが求められます。

こうした傾向を注視し、これまで進めてきた、子育てがしやすい環境の整備については、両親の共働きの状況をみると経済的な負担が大きいことも伺え、働きながら子育てできる環境の充実に一層努めていく必要があります。また、ひとり親への支援は一層の充実が求められます。

### ○若者の流出と流入

社会的自立期の純社会移動では、期末年齢15～19歳、20～24歳で若者の転出が多く、25～29歳では転入が多い傾向が続いており、2010年から2015年までのこの世代全体の純移動数は約195名のマイナスとなっています。それまでに比べるとマイナス幅は減少していますが、これは対象年代の人口減少も関係していると考えられます。この世代の進学や就職、結婚による町外への流出を止めることは難しいですが、町内へ呼び戻す（流入を増やす）取り組みが求められています。

1985年以降、年少期と現役期の世代には転出が上回る傾向がみられてきましたが、2010年から2015年までにおいて、現役世代では転入超過傾向に転換しました。引き続き、子育てファミリー、現役期の転出を止めるために、子育て環境整備や雇用確保などで町としての魅力や存在感を高め、子育てで女性に孤立感を感じさせない、住みやすいまちと感じられるよう現状の施策を強化するとともに、多様な取組が求められています。

### ○世帯規模の縮小

世帯数は長期にわたり増加傾向が続いてきましたが、同時に、世帯当たり人員は2001年の2.63人から2019年には2.08人までに減少しており、世帯規模は次第に小さくなっています。世帯規模が小さくなることで、1人あたりの家事等の負担が増加します。

### ○インフラ等の需要の変化、老朽化と維持していく施設

人口減少とともに、人口構成も変化し続けています。人口構成にあわせたインフラ等の需要の変化、老朽化に配慮しながら、都市機能を計画的に見直す取組が必要です。ただ、人口減少によって施設の統廃合を進める場合には、その地域に住めなくなる可能性があるため、慎重な取組が求められます。特に、保育所や学校など子育てや教育に関わる施設は、移住・引越しを検討する際に、子育てに係る施設が無いことが、移住や引越しをためらう要因になりうるからです。

### ○子育て世帯の移住者への対応について

現状では、子育て世代は、祖父母が近くにいることが考えられますが、町外から子育て世帯の移住を促すためには、子育て世帯だけで生活できる子育て環境の整備が課題となります。また、その際に相談窓口となるのは、保育所、こども園、小学校の職員や町役場となるため、その役割の充実を図るとともに、地域での受入ができるよう各種子育て支援施策等を活用しながら、地域での体制づくりを進めていく必要があります。

# 第3章 将来人口

## 1. 将来人口推計

### (1) 推計方法

国の「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえ、人口減少の克服に臨むため、本町の将来の人口目標の検討を行いました。将来人口推計の方法は、第1期人口ビジョンで実施した5つのケースのうちの4つのケース（ケース2の日本創成会議推計は今回推計していません。）について、最新データに更新し、改めて推計を行っています。その前提条件は、以下のとおりです。

出生率	2040年のT合計特殊出生率が2.07になる。その後、2.07で推移する。
純移動率	移動なし（純移動率が0＝転出と転入が均衡している状態）
子どもの性比	社人研の仮定値に従う

#### ●本推計での過去の「合計特殊出生率」表示について

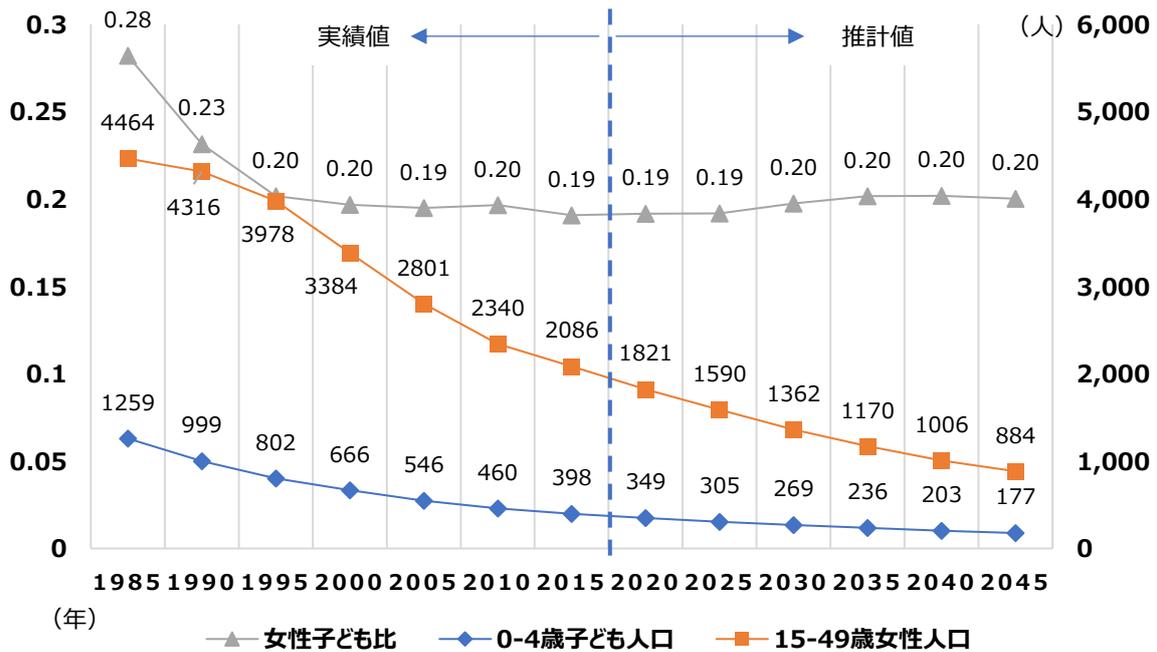
合計特殊出生率の算出は様々な方法で行われていますが、本推計では2015年までの数値は近似値で、本町の子ども女性比に換算率（2015年の子ども女性比から合計特殊出生率への換算率）を乗じたものを表示しています。

そのため、これまでの合計特殊出生率が他の推計や発表と異なる部分があります。ただし、2015年までの合計特殊出生率が他の発表等と異なっても、将来推計そのものには直接の影響はありません。

## (2) 子ども女性比の将来推計

自然増減については、出生が人口増加の要素となるため、本町の「子ども女性比」(CWR:Child Woman Ratio)の推計をみていきます。1980年から下降を続け、1995年以降はほぼ横ばいで推移してきました。社人研による推計では、将来的には、微減で推移すると予測されています。15～49歳の女性人口自体が下降の推計となっており、0～4歳の子どもも減少していく推測です。

### ■参考：子ども女性比の推計



※社人研推計ベースのため 2045 年まで

※出生率は、自治体において年次ごとのバラツキが大きく、長期間を推計する場合には変動が大きくなってしまい、活用しづらい側面があります。そこで、出生率の代替指標として、0～4歳人口を分子、15～49歳女子人口を分母とした「子ども女性比」を、国の手引きにもある社人研の推計方法にならない全人口推計に用いています。

### (3) 試算ケース

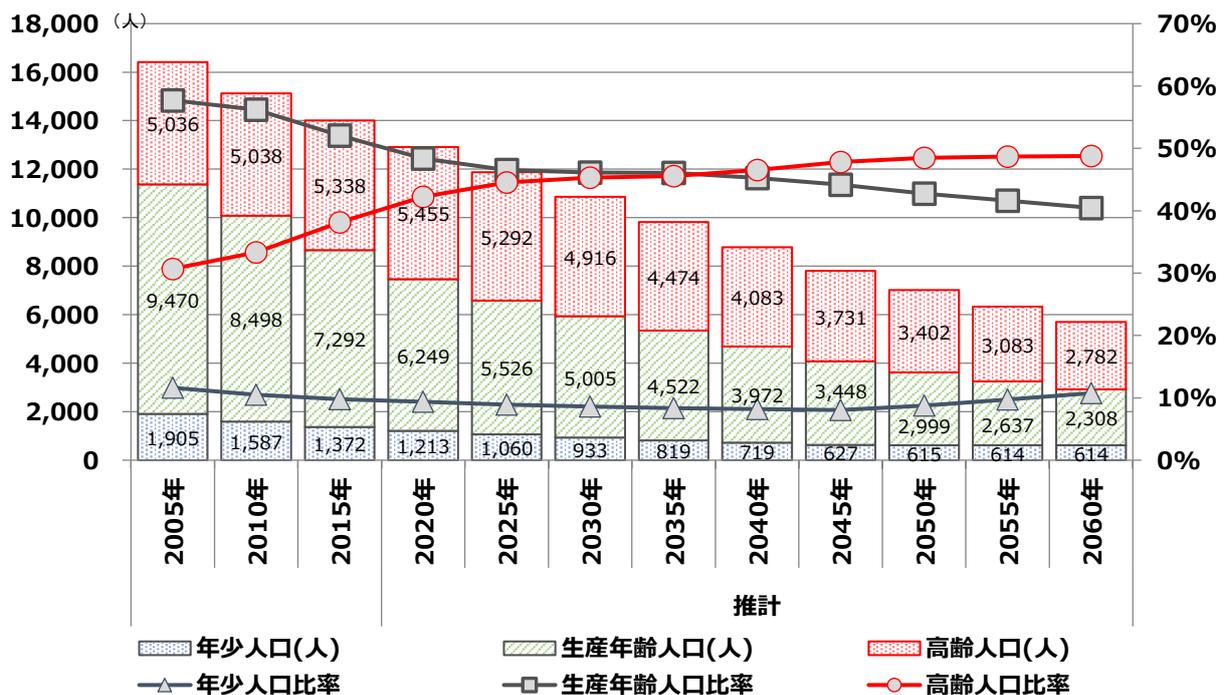
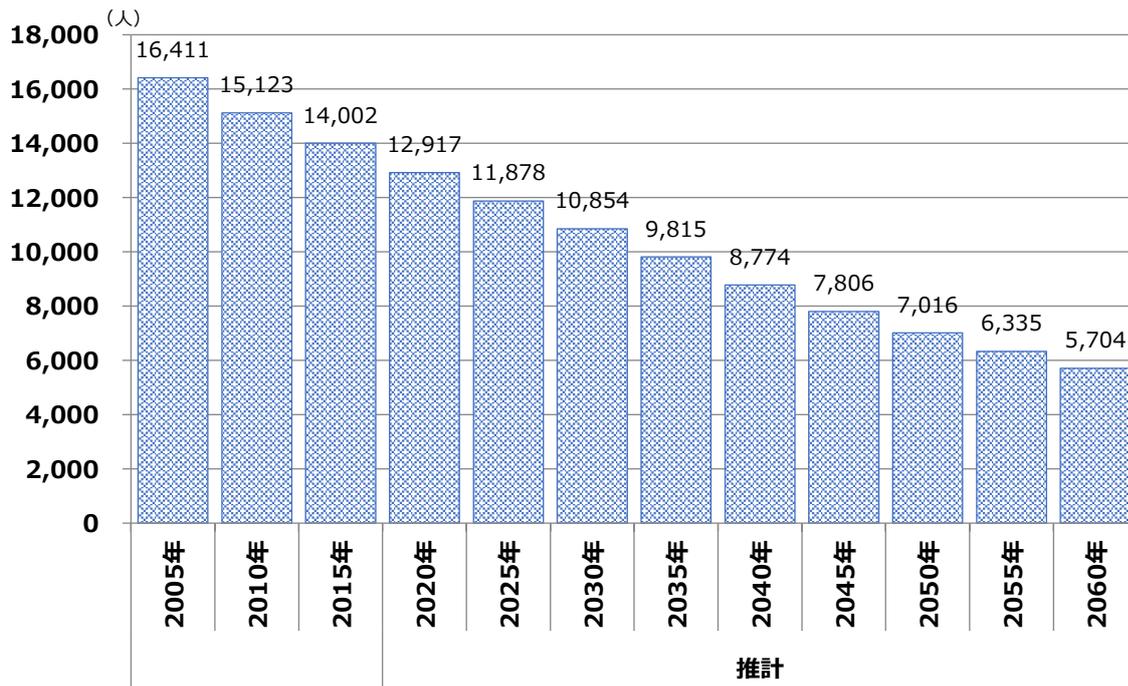
ケースは、第1期人口ビジョンに対応しています。

#### ①ケース1 社人研推計

出生率の設定 : 社人研仮定値

純社会移動率の設定 : 社人研仮定値

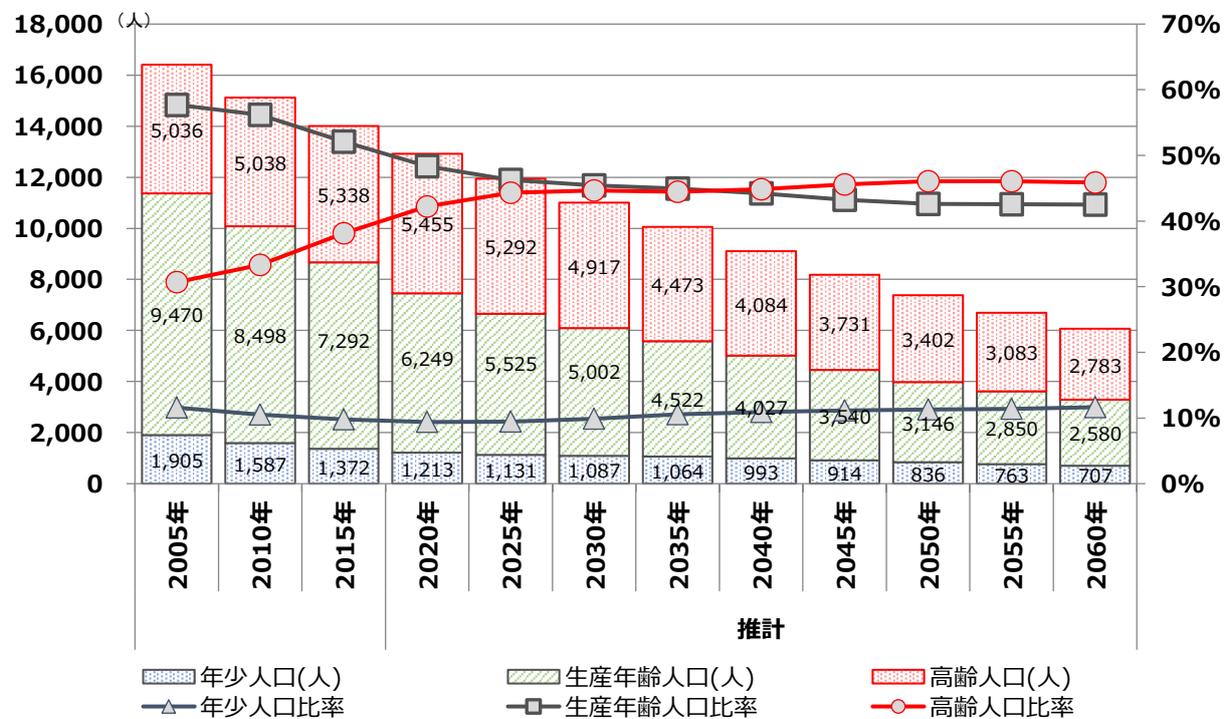
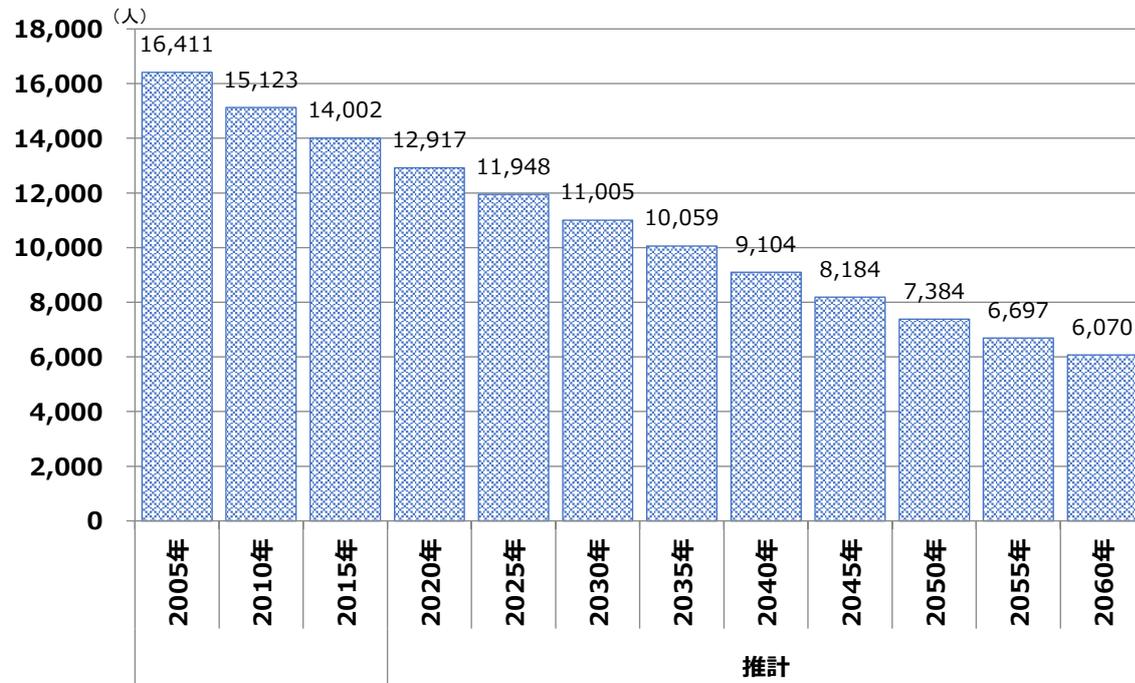
#### ■総人口の推計結果



## ②ケース3 出生率=2040年に2.07で社会移動あり

出生率の設定 : 2015年～2020年はケース1と同じ設定  
 2040年のTFR=2.07 独自設定  
 純社会移動率の設定 : 社人研仮定値

### ■総人口の推計結果

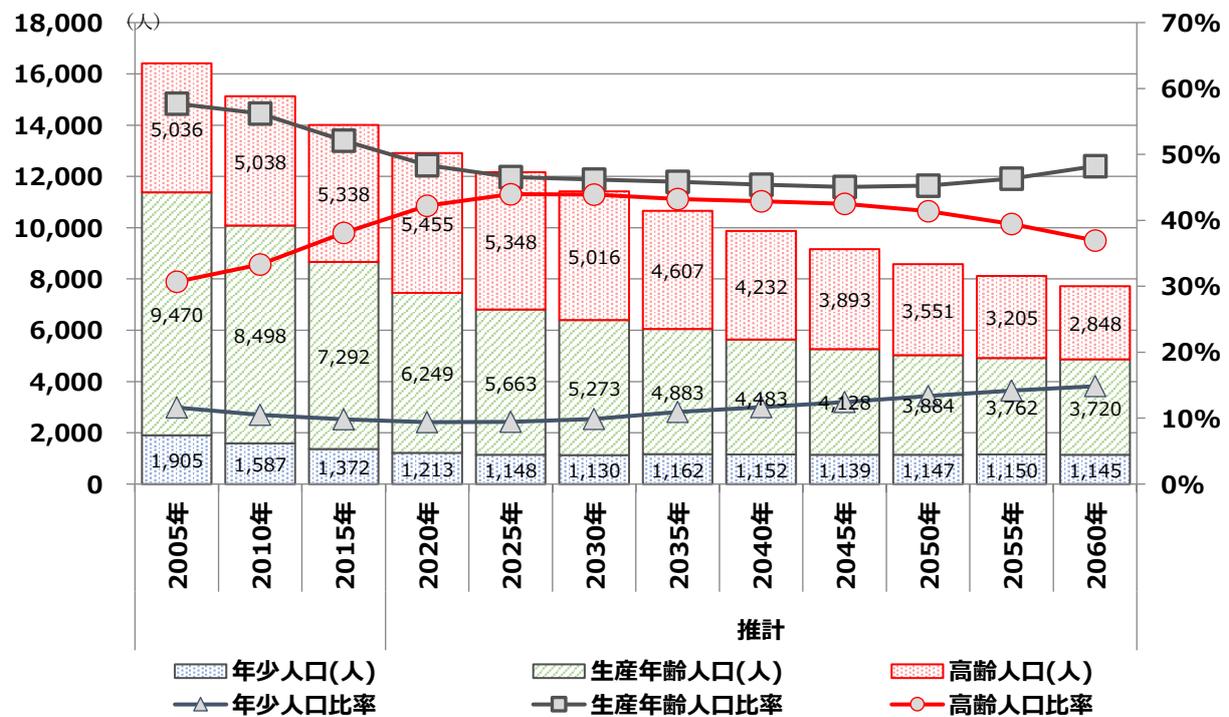
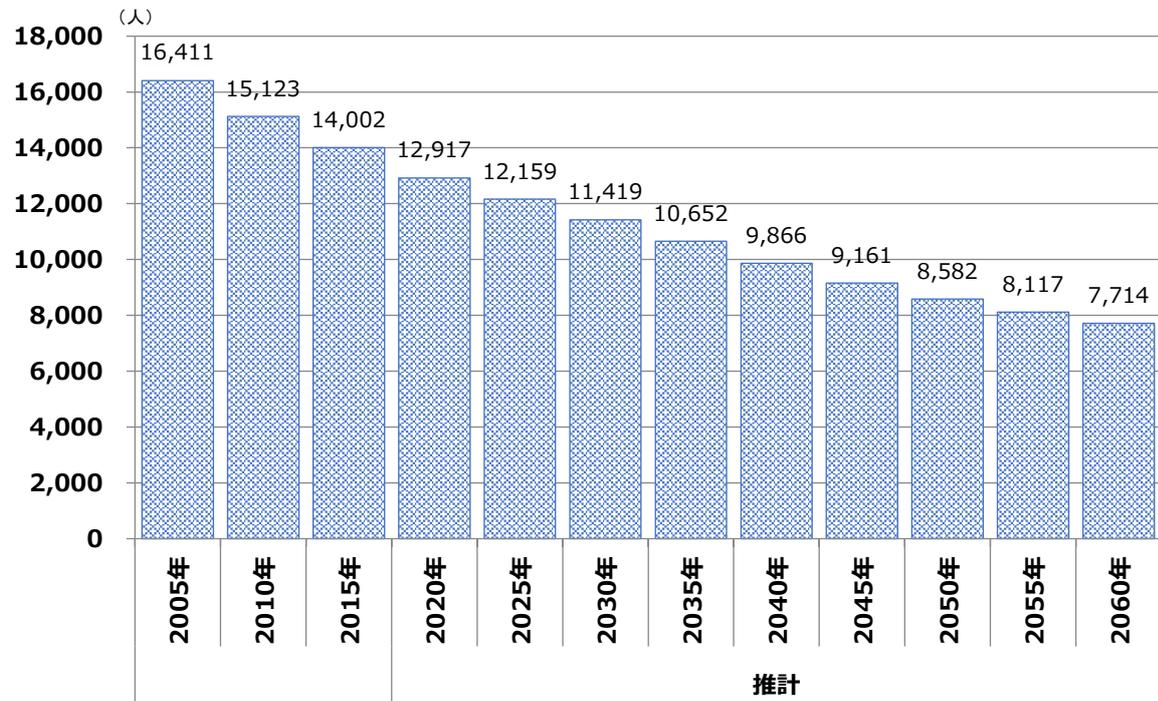


### ③ケース4 出生率=2040年に2.07で社会移動なし

出生率の設定 : 2015年～2020年はケース1と同じ設定  
 2040年のTFR=2.07 独自設定

純社会移動率の設定 : 2015年～2020年はケース1と同じ設定  
 それ以降は均衡（移動なし）

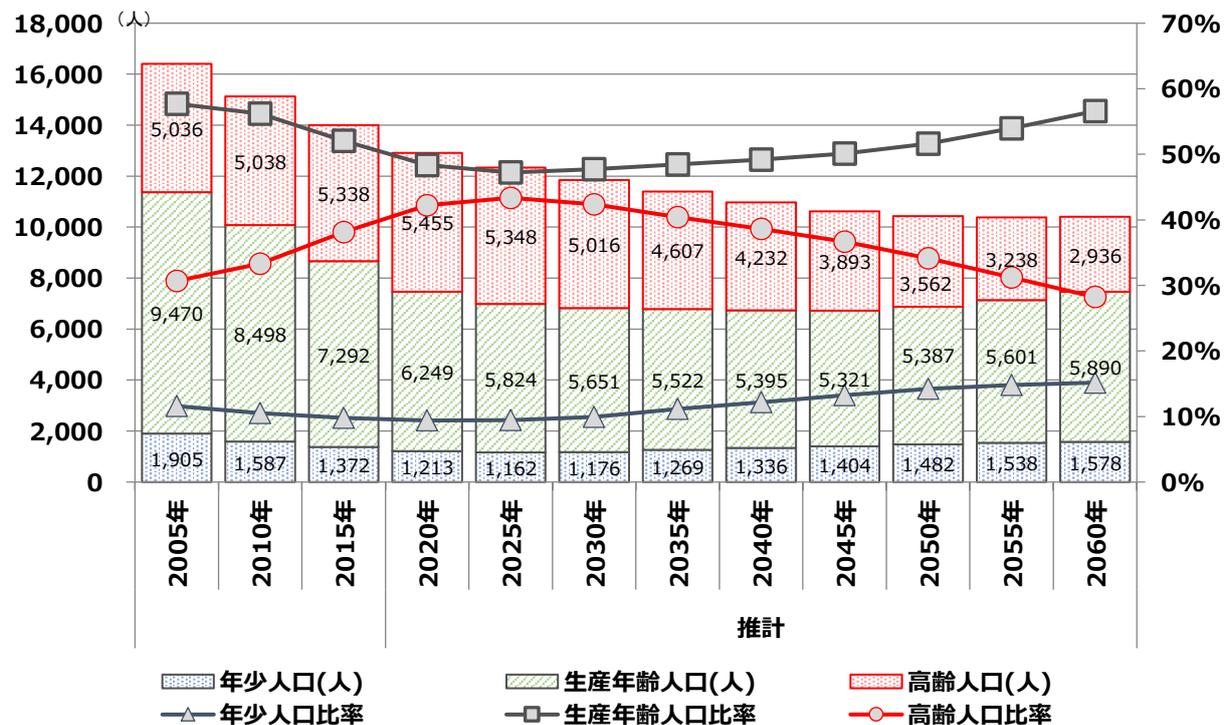
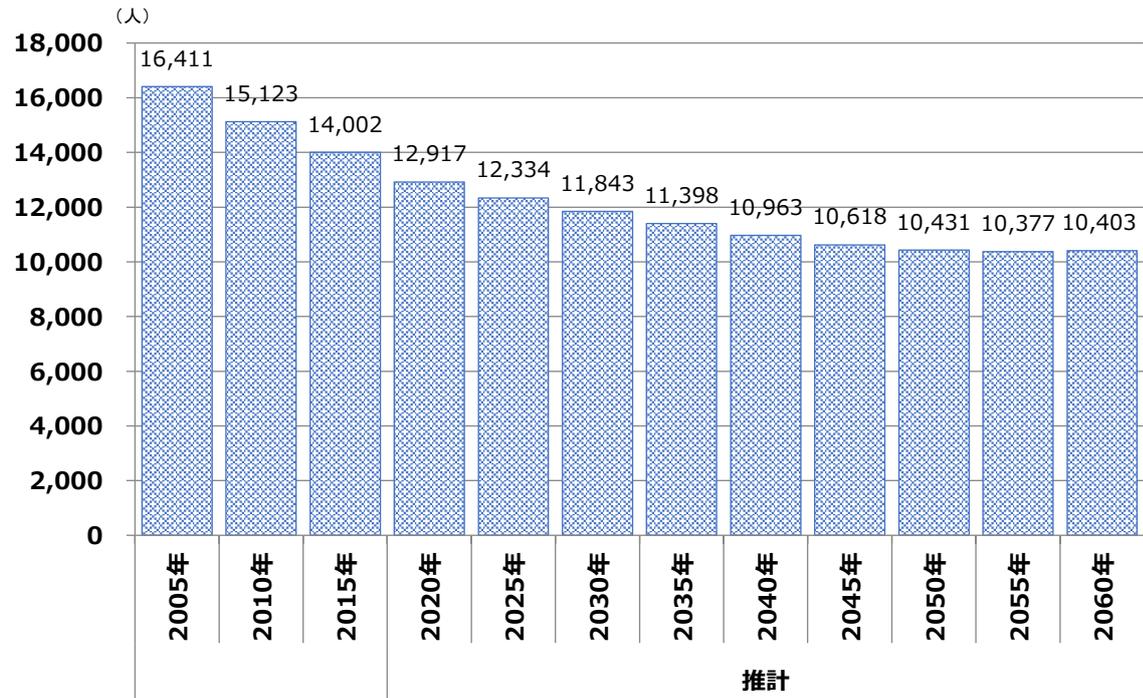
#### ■総人口の推計結果



#### ④ケース5 2060年目標人口1万人程度

- 出生率の設定 : 2015年～2020年はケース1と同じ設定  
 2040年のTFR=2.07 独自設定
- 純社会移動率の設定 : 2015年～2020年はケース1と同じ設定  
 2025年～2065年は20～39歳男女移動率 0.01ポイント上昇、  
 その他世代は均衡（移動なし）

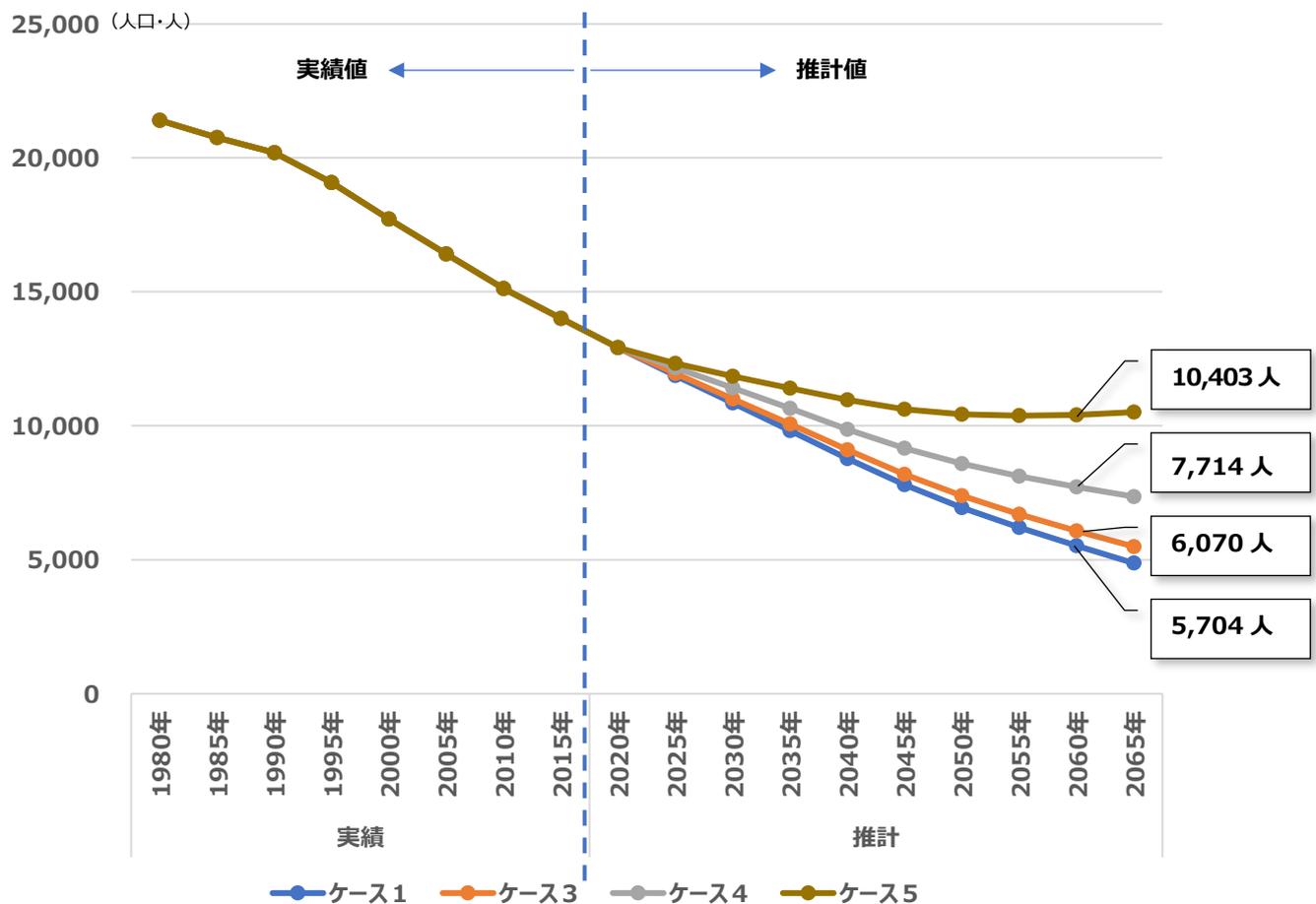
#### ■総人口の推計結果



#### (4) 試算結果のまとめ

4ケース試算の結果は、以下の図表に示すとおりです。目標人口のケースを除く、2060年の総人口で、ケース4の2040年出生率=2.07（純社会移動率なし）がもっとも高くなり（7,714人）、次がケース3の2040年出生率=2.07（移動あり）（6,070人）、という結果となりました。いずれのケースも、社人研推計（5,704人）を上回っています。

■試算結果グラフ 【総人口】



## (5) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

国の人口ビジョンの手引きに沿って、試算ケースで取り上げた推計人口を使い、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析しています。

### ①将来人口に及ぼす自然増減の影響度

ケース3は、人口移動に関する仮定をケース1（社人研推計準拠）と同様にして、出生に関する仮定を変えたものです。ケース3の2045年の推計総人口をケース1（社人研推計準拠）の同年の推計総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準（2.07と設定）まで上昇する場合に人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど出生の影響度が大きいことを意味します。

	計算方法	影響度
自然増減の影響度	ケース3の2045年推計人口=8,184(人) ケース1の2045年推計人口=7,806(人) $\Rightarrow 8,184(人) \div 7,806(人) \times 100 = 104.8\%$	2

### ②将来人口に及ぼす社会増減の影響度

ケース4は、出生に関する仮定をケース3と同様にして、人口移動に関する仮定を変えたものです。ケース4の2045年の推計総人口をケース3の同年の推計総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡した場合（移動が0となった場合）に人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きいことを意味します。

	計算方法	影響度
社会増減の影響度	ケース4の2045年推計人口=9,161(人) ケース3の2045年推計人口=8,184(人) $\Rightarrow 9,161(人) \div 8,184(人) \times 100 = 111.9\%$	3

以上から、本町においては自然増減と社会増減の影響度は社会増減の影響が大きいと考えられます。転出が減るような施策の必要性とともに、子育て期にあたる20～39歳女性人口の減少なども考慮し、より社会増減に対する対策に適切に取り組む必要があります。

### ●参考：自然増減・社会増減の影響度の5段階評価

自然増減・社会増減の影響度を国の示した例示に沿って、以下の5段階に整理しています。

#### ・自然増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、  
「5」=115%以上の増加

※「1」=100%未満の場合、将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、令和12(2030)年までに2.1を上回っている市町村が該当する。

#### ・社会増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、  
「5」=130%以上の増加

人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐に渡ることが想定されます。人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを考慮した上で、長期的な視点に立ち、「まち・ひと・しごと」総合戦略全般の政策・施策を検討していく必要があります。

### 1) 産業・雇用

生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、雇用量や質の低下、後継者不足などの問題が生じることが懸念されます。また、水産業については、担い手の不足により水産業自体の衰退を招き、また地域によっては人口減少がさらに深刻化するおそれがあります。

基盤産業やそれを支える周辺の関連産業・サービスそれぞれが、営業を続けるためには一定の人口規模を必要としています。地域によっては、生活を直接支えるサービスが維持できなくなることが予測されます。これにより、買い物弱者を生むことが懸念されます。そうした状況に対する施策を、今から準備する必要があると考えられます。

国内全体における市場規模の縮小や経済構造の変化も踏まえ、町内各産業においても労働力が減っても続けられるよう、技術革新、生産性向上、高収益化への転換の必要性が高まっています。

### 2) 子育て・教育

年少人口の減少による児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなることが懸念されます。教育環境の維持は、地域コミュニティの維持にも影響を及ぼすと考えられます。また、若者が希望どおりに結婚し、安心して出産、子育てができる社会環境を実現するために、女性が住み続けたいと思うような施策とともに、子育てなどで孤立化しないような地域全体で支援する子育てしやすいまちづくりへの取り組みが必要です。

### 3) 医療・福祉

老年人口の増加により、医療や介護のさらなる需要増加が見込まれます。一方で、支える側の年齢人口は減少するため、社会保障制度の維持について制度の再構築の必要性が高まると推察されます。

高齢者が今後も身近な地域で医療サービスが受けられるよう、地域医療の提供体制を確保することが重要です。

元気な高齢者が、生きがいをもって仕事に従事することができ、町内の活動へ参加できるように、介護予防の促進と健康寿命の延伸を支える施策や取組が望まれます。

#### 4) 地域生活

過疎の進展のほか、集落や自治会など、地域コミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。こうしたコミュニティの希薄化は、地域の防犯力、防災力の機能低下も招き、災害弱者・犯罪弱者の増加をも招くおそれがあります。

本町は、島という特異な環境にあり、町外への交通手段が、船に限られます。船の定期航路も利用者の減少によっては、便数の減少も考えられます。また、町内の移動手段については、バスの本数が少なくなり、通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがあります。コミュニティタクシーや乗り合いミニバス、スクールバスの複合利用など、交通弱者への対策が望まれます。

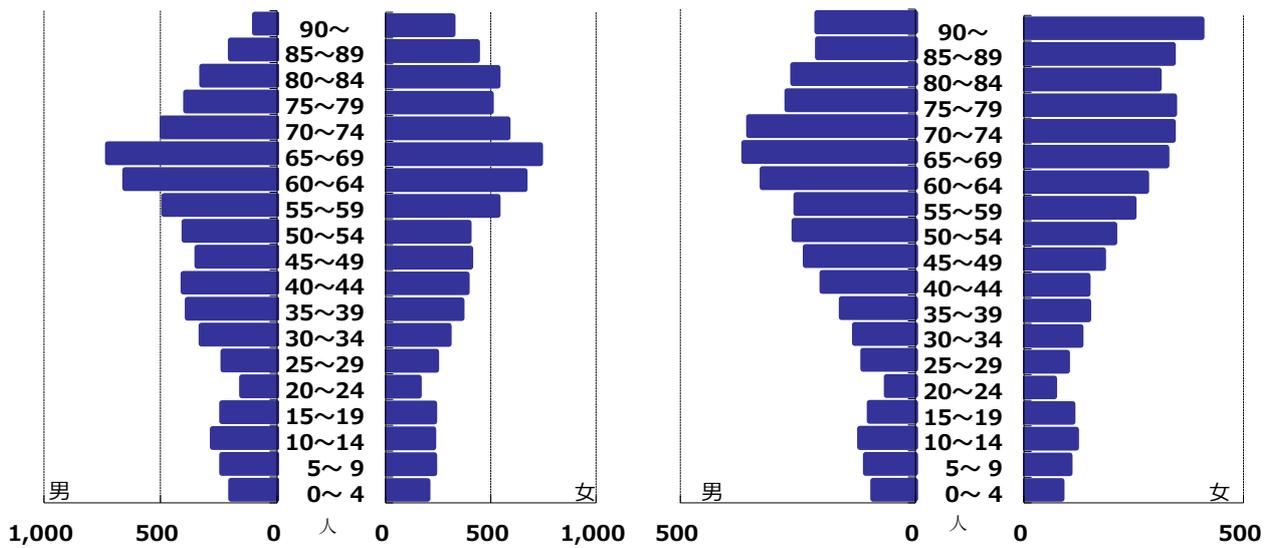
#### 5) 行財政サービス

人口減少により、長期的には税収など歳入の減少が見込まれる一方、高齢化はさらに進むことから、社会保障関係経費等が増加し、さらに財政の硬直化が進行するおそれがあります。

本町の一般会計歳入決算額は、80億～90億円で推移しており、2018年の歳入94.3億円がピークとなっています。ただ、町民税等の地方税は15億～16億円前後と、年度による増減はありますが、横ばい傾向にあります。個人町民税は、町の重要な収入源の一つであり、人口や所得の変動に影響を受けやすいものです。将来人口推計による生産年齢人口（15～64歳）の減少予測に伴い、将来の収入減少を考慮する必要があります。

さらに、地域によっては、高齢者（老年人口）を少ない現役人口（生産年齢人口）で支える状況が発生すると考えられるため、それにともない町の施策の方向転換や事業の方策転換の検討が必要となります。

■性別・年齢別人口構成の変遷と30年後現役何人で支える（ケース1）



**2015年**

65歳以上1人を現役何人で支える

**1.03**

75歳以上1人を現役何人で支える

**1.97**

**2045年**

65歳以上1人を現役何人で支える

**0.71**

75歳以上1人を現役何人で支える

**1.12**

→

→

## 第4章 将来展望

本町の総人口は、戦後の1947年の29,336人をピークに、1980年に21,398人、2015年に14,002人と、人口減少傾向となっています。また、1985年～1990年に年少人口と高齢人口比率の逆転がおき、人口構成が変化しながら、本格的な減少傾向に入っています。

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」によると、令和22(2040)年の土庄町人口は、8,774人まで減少すると推計されており、経済規模の縮小、社会保障費の増加ひいては地域社会の衰退等が懸念されます。

人口減少の進行によっておきるのは、単に人口が減少していくことだけでなく、人口構成そのものが大きく変化します。低い出生率が続き、子どもの数が減るといふ少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少し、平均寿命の伸長もあいまって急速に高齢化が進んでいきます。

人口減少に伴い、国内の経済市場規模の縮小や労働力人口の減少を通じた経済のマイナス成長、世界経済における立場の相対的低下、高齢者の増加と若年層の減少に伴い、年金、医療、介護など社会保障における現役世代の負担が増大することによる、国民の生活水準の低下が指摘されています。また、商業施設や医療機関などの生活関連サービスやバスなどの地域公共交通の縮小・撤退による地域社会・暮らしへの影響などマイナスの影響が考えられます。

一方、人口が減少することで、水や食糧、エネルギーの消費量が減り、環境負荷が低減されるほか、住宅や土地、交通混雑などの過密状況が改善されることも考えられます。家族の姿も大きく変わり、将来の平均世帯人員や世帯総数が減少する一方で、世帯主が65歳以上の高齢世帯や、高齢者単身世帯は増加することが見込まれています。

本町においては、社会増減の影響が大きいと考えられます。転出が減るような施策の必要性とともに、子育て期にあたる20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減・社会増減の両面に対する施策に取り組む必要があると考えられます。

本町は、豊かな自然環境、特産品などの地域資源に恵まれています。また、瀬戸内海特有の年間を通じて天気や湿度が安定して気候も穏やかであることから、今後は観光産業の充実などにより、海外も含めた旅行者への態勢を整えていくことが重要です。また、観光交流の潜在能力を活かし、交流人口を拡大させることで、地域の観光産業や商業の活性化を図るとともに、本町の魅力発信を積極的に展開することで、交流人口の増加を定住人口の増加につなげていきます。

### ■人口減少への対応と町の経済的なにぎわいを目指す取組の方向性

人口減少は、明日からの生活に直ちに大きな影響はなくとも、今後の経済・暮らしの様々な面に影響を与える可能性が高いと考えられます。これまで我々が経験したことのない人口減少に単に不安を抱くだけでなく、できるだけ早期に人口減少に歯止めをかけること、また、当面の人口減少の進行と人口構造の変化を前提に、社会の仕組みを捉え直すことを考えていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、今後、まずは社会増減をプラスに転換する必要があります。そのためには、移住・定住の促進、産業の育成や企業誘致による雇用の創出などの施策の推進が必要で

す。また、人口の自然減を抑制するため、安心して出産・子育てができる環境づくりや女性が活躍できる環境整備などが必要です。

一方で、当面の人口減少社会に適応するため、行政サービスの充実や官民一体となった地域活動の推進を行うとともに、広域的な地域間での連携を深め、時代にあった住みやすい環境を整備する必要があります。まち・ひと・しごと創生を一体的に推進し、以下の3つの方向性で進めていきます。

#### **①地域経済の持続的な発展と観光による交流人口の拡大**

住民が安心して生活していくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要です。地域資源及び観光・産業の特徴を活かした施策を展開することにより、しごとの継続と創生に取り組み、地域経済の持続的な発展を目指します。

#### **②人口減少への対応と子育て環境のさらなる充実**

人口減少に対応し、将来にわたり安定した人口を維持していくため、社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、孤立を招かない切れ目ない支援により、住民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を充実させます。

#### **③安心して住める暮らしやすいまちづくり**

人口減少・少子高齢社会を迎えるなか、本町が活力あるまちであり続けるため、住民が将来にわたって、安心して健康的に暮らしやすく健康寿命を支えるまちを目指します。

## ■人口の将来展望

町外への転出超過による社会減は継続すると仮定し、国及び香川県の長期ビジョンと同様に、合計特殊出生率が令和 22（2040）年に 2.07 程度まで上昇すると、本町の人口は、令和 42（2060）年に 6,070 人になると推計されます。そこで、転入と転出（社会増減）が均衡し、かつ、合計特殊出生率が上記の通り上昇すると、本町の人口は、令和 42（2060）年に 7,714 人になると推計されます。

また、総人口 1 万人確保を目指すとともに人口構造の改革を行うため、「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実施し、若者の流出抑制及び流入促進を行うことにより、令和 2（2020）年～令和 22（2040）年に社会移動が微増し、その後も増加傾向が続くと、令和 42（2060）年に 10,403 人になると推計されます。

これにより緩やかな人口減少の後、緩やかな人口増加に転じることが想定されます。また、年齢構成のバランス維持により高齢化率も 2025 年に 43.4% のピークを迎えたあと、2060 年には 28.2% になると想定されます。

